

第1章 南城市の現況

第1章 南城市の現況

I 人口等の現況

1 人口及び世帯数

(1) 南城市の人口及び世帯数

南城市の人口の状況をみると、平成22年では、約4.0万人であり、沖縄県に占める割合は2.9%で、昭和60年の3.1%と比較すると減少している。

昭和60年～平成22年の間の人口推移をみると、この25年間で約3.7千人（10.2%）増加している。これを5年ごとにみると、昭和60年～平成2年は約0.8千人（2.1%）の増、平成2年～7年は約1.3千人（5.9%）の増、平成7年～12年は約1.0千人（2.5%）の増、平成12年～17年は約0.5千人（1.3%）の増、平成17年～22年は0.1千人（2.3%）の増となっている。

次に、昭和60年を100とした人口の伸び率についてみると、平成2年は102.1、平成7年は105.9、平成12年は108.5、平成17年は110.0、平成22年は110.2と推移しており、沖縄県の伸び率（同、103.7、108.0、111.8、115.5、118.1）を下回っている。

南城市の世帯数の状況をみると、平成22年では約1.3万世帯であり、昭和60年～平成22年の25年間で約4.2千世帯（49.0%）増加している。沖縄県に占める割合は、2.4%で、昭和60年の2.5%と比較すると微かに減少している。

図表 1-1 人口・世帯数の推移

（単位：人、世帯、%）

		S 6 0	H 2	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2
南 城 市	人口	36,062	36,836	38,173	39,130	39,651	39,758
	世帯数	8,508	9,134	9,825	10,855	11,561	12,676
	世帯人員	4.2	4.0	3.9	3.6	3.4	3.1
沖 縄 県	人口	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818
	世帯数	334,778	368,295	404,253	446,286	488,368	520,191
沖縄県に占める割合	人口	3.1	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9
	世帯数	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4

資料：「平成22年 国勢調査」（総務省統計局）

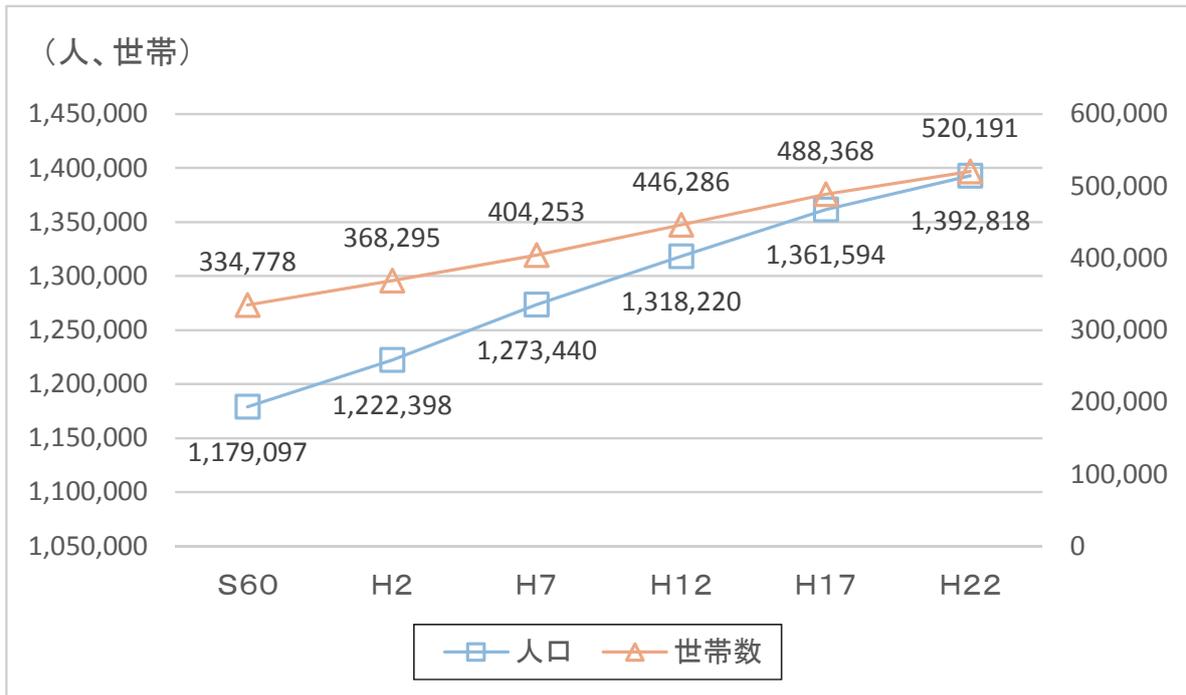
図表 1-2 南城市人口統計（参考）

（単位：人、世帯）

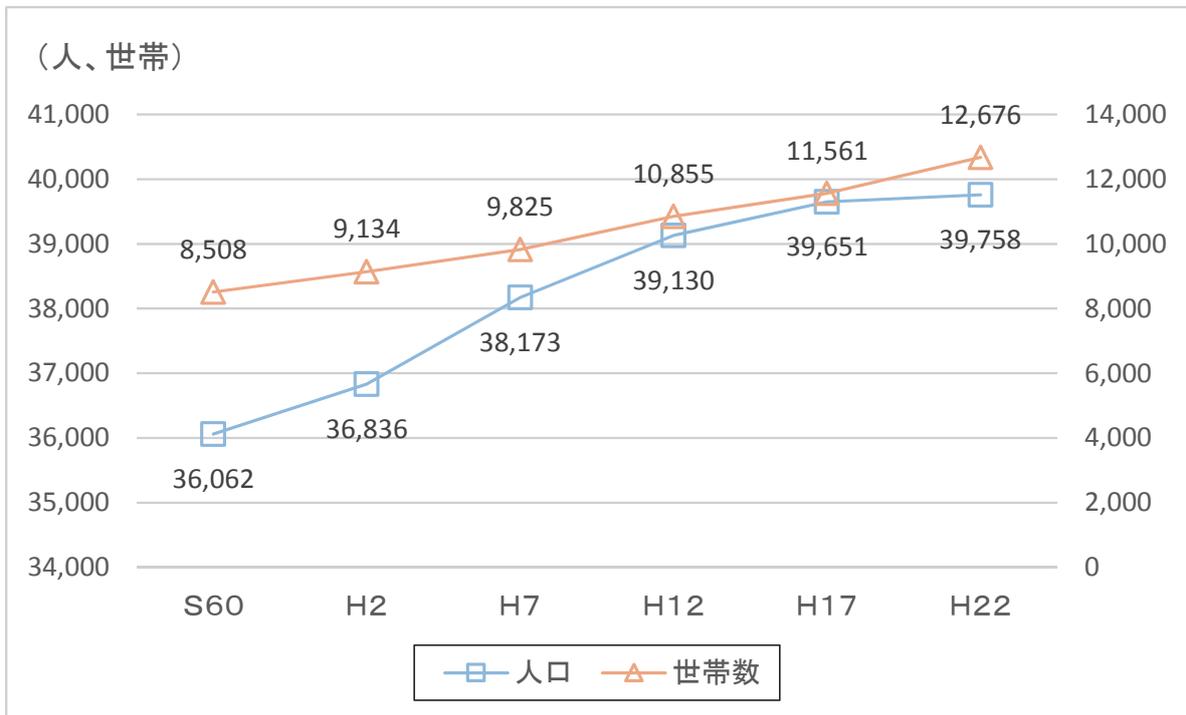
		H22-10月	H23-10月	H24-10月	H25-10月	H26-10月
南城市	人 口	40,922	40,949	41,253	41,694	42,081
	世 帯 数	14,361	14,592	14,915	15,266	15,648

南城市HPより

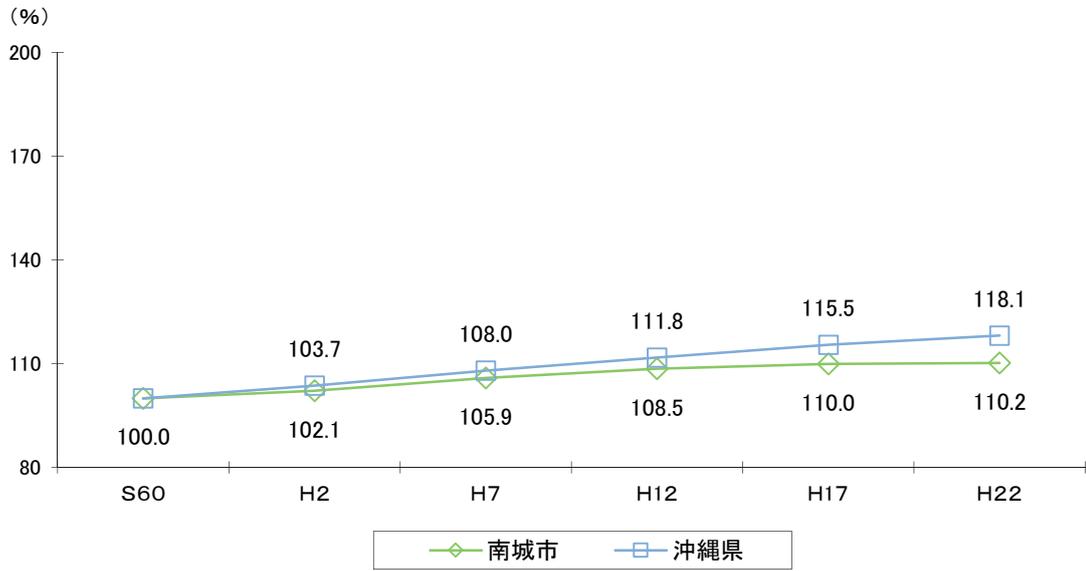
図表 1-3 人口・世帯数の推移（沖縄県）



図表 1-4 人口・世帯数の推移（南城市）



図表 1-5 人口の伸び率



(2) 旧町村別人口・世帯数の推移

① 旧町村別人口の推移

南城市の平成 22 年における人口は約 4.0 万人であり、これを旧町村別にみると、旧大里村が約 12.0 千人 (30.1%) と最も多く、次いで旧佐敷町約 11.1 千人 (28.0%)、旧玉城村約 11.1 千人 (28.0%)、旧知念村約 5.5 千人 (13.9%) となっている。

次に、昭和 60 年～平成 22 年の間の南城市に占める割合の推移を旧町村別にみると、旧玉城村は昭和 60 年に 26.0%であったものが平成 22 年には 28.0%となっており、年度により若干の増減はあるものの増加傾向、旧知念村は昭和 60 年に 16.9%であったものが平成 22 年には 13.9%と減少傾向、旧佐敷町は昭和 60 年に 29.2%であったものが平成 22 年には 28.0%と減少傾向、旧大里村は昭和 60 年に 28.0%であったものが平成 22 年には 30.1%と増加傾向、という状況にある。

② 旧町村別世帯数の推移

南城市の平成 22 年における世帯数は約 12.7 千世帯であり、旧町村別では、旧大里村が約 3.7 千世帯 (29.1%) と最も多く、次いで旧佐敷町約 3.7 千世帯 (28.8%)、旧玉城村約 3.6 千世帯 (28.3%)、旧知念村約 1.7 千世帯 (13.8%) となっている。

次に、昭和 60 年～平成 22 年の間の南城市に占める割合の推移を旧町村別にみると、人口同様、旧玉城村は昭和 60 年に 26.0%であったものが平成 22 年には 28.3%となっており、年度により若干の増減はあるものの増加傾向、旧知念村は昭和 60 年に 15.3%であったものが平成 22 年には 13.8%と減少傾向、旧佐敷町は昭和 60 年に 30.7%であったものが平成 22 年には 28.8%と減少傾向、旧大里村は昭和 60 年に 27.9%であったものが平成 22 年には 29.1%と増加傾向、という状況にある。

図表 1-6 旧町村別人口・世帯数の推移

(単位：人、世帯、%)

		S 6 0		H 2		H 7		H 1 2		H 1 7		H 2 2	
		実 数	構成比										
南城市	人 口	36,062	100.0	36,836	100.0	38,173	100.0	39,130	100.0	39,651	100.0	39,758	100.0
	世帯数	8,508	100.0	9,134	100.0	9,825	100.0	10,855	100.0	11,561	100.0	12,676	100.0
旧玉城村	人 口	9,369	26.0	9,446	25.6	10,006	26.2	10,316	26.4	10,568	26.7	11,127	28.0
	世帯数	2,215	26.0	2,370	25.9	2,618	26.6	2,919	26.9	3,148	27.2	3,588	28.3
旧知念村	人 口	6,089	16.9	5,918	16.1	5,906	15.5	5,958	15.2	6,024	15.2	5,546	13.9
	世帯数	1,304	15.3	1,354	14.8	1,424	14.5	1,533	14.1	1,610	13.9	1,745	13.8
旧佐敷町	人 口	10,514	29.2	10,773	29.2	11,086	29.0	11,401	29.1	11,456	28.9	11,129	28.0
	世帯数	2,614	30.7	2,800	30.7	2,932	29.8	3,287	30.3	3,449	29.8	3,653	28.8
旧大里村	人 口	10,090	28.0	10,699	29.0	11,175	29.3	11,455	29.3	11,603	29.3	11,956	30.1
	世帯数	2,375	27.9	2,610	28.6	2,851	29.0	3,116	28.7	3,354	29.0	3,690	29.1

資料：「平成22年 国勢調査」（総務省統計局）

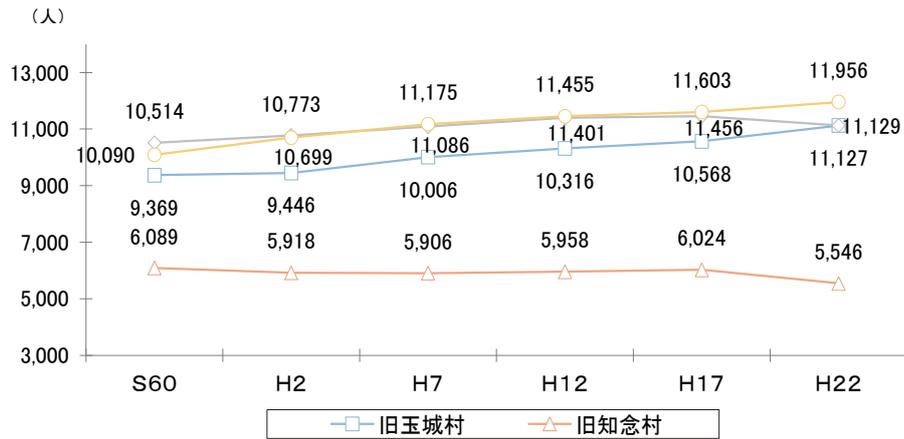
図表 1-7 南城市人口統計（参考）

（単位：人、世帯）

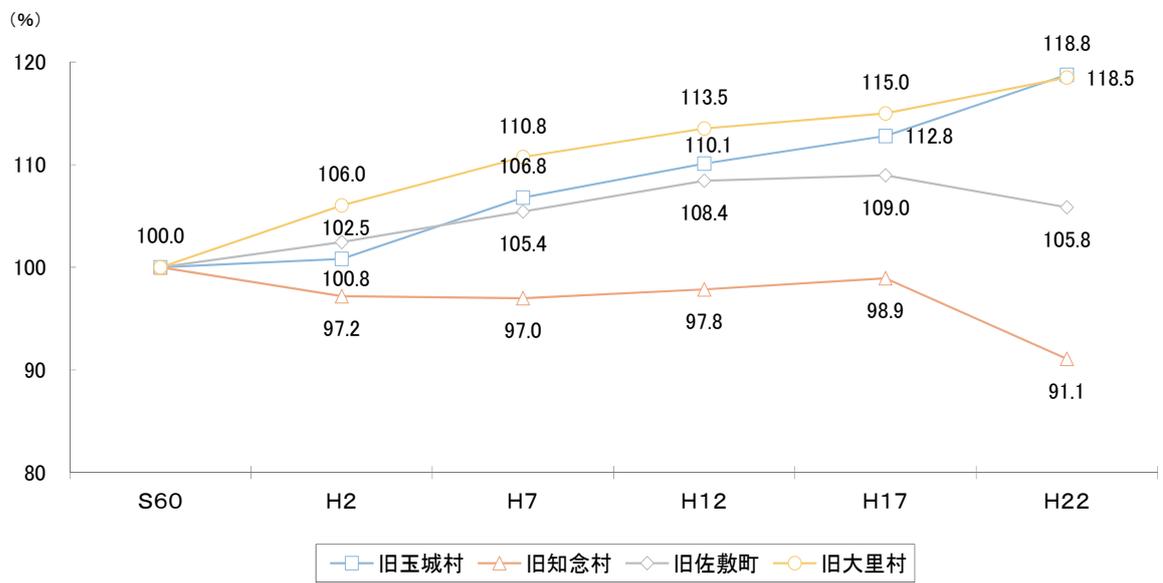
		H22-10月※	H23-10月※	H24-10月	H25-10月	H26-10月
南城市	人口	40,826	40,837	41,253	41,694	42,081
	世帯数	14,284	14,501	14,915	15,266	15,648
旧玉城村	人口	11,584	11,669	11,890	11,798	11,802
	世帯数	4,059	4,150	4,292	4,308	4,381
旧知念村	人口	5,414	5,348	5,363	5,178	5,157
	世帯数	2,006	2,037	2,073	2,039	2,059
旧佐敷町	人口	11,340	11,276	11,140	10,492	10,562
	世帯数	4,054	4,063	4,096	3,893	3,995
旧大里村	人口	12,488	12,544	12,860	13,129	13,399
	世帯数	4,165	4,251	4,454	4,587	4,748
字つきしろ	人口	-	-	-	1,097	1,161
	世帯数	-	-	-	439	465

※外国人登録者を除く
南城市HPより

図表 1-8 旧町村別人口の推移



図表 1-9 旧町村別人口伸び率



③ 旧町村別人口・世帯数の推移

ア 旧玉城村

旧玉城村の平成22年における人口は約11.1千人であり、南城市に占める割合は28.0%となっている。

次に、昭和60年～平成22年間の人口の推移をみると、この25年間で約1.8千人(18.8%)増加している。これを5年ごとにみると、昭和60年～平成2年は77人(0.8%)の増、平成2年～7年は560人(5.9%)の増、平成7年～12年は310人(3.1%)の増、平成12年～17年は252人(2.4%)の増、平成17年～平成22年は559人(5.3%)の増となっている。

さらに、昭和60年を100とした人口の伸び率についてみると、平成2年は100.8%、平成7年は106.8%、平成12年は110.1%、平成17年は112.8%、平成22年は118.8%と推移している。

なお、旧玉城村の平成22年における世帯数は約3.3千世帯であり、昭和60年～平成22年の25年間で約1.1千世帯(49.9%)増加している。また、南城市に占める割合は、平成22年は27.1%となっており、昭和60年の26.0%と比較すると増加している。

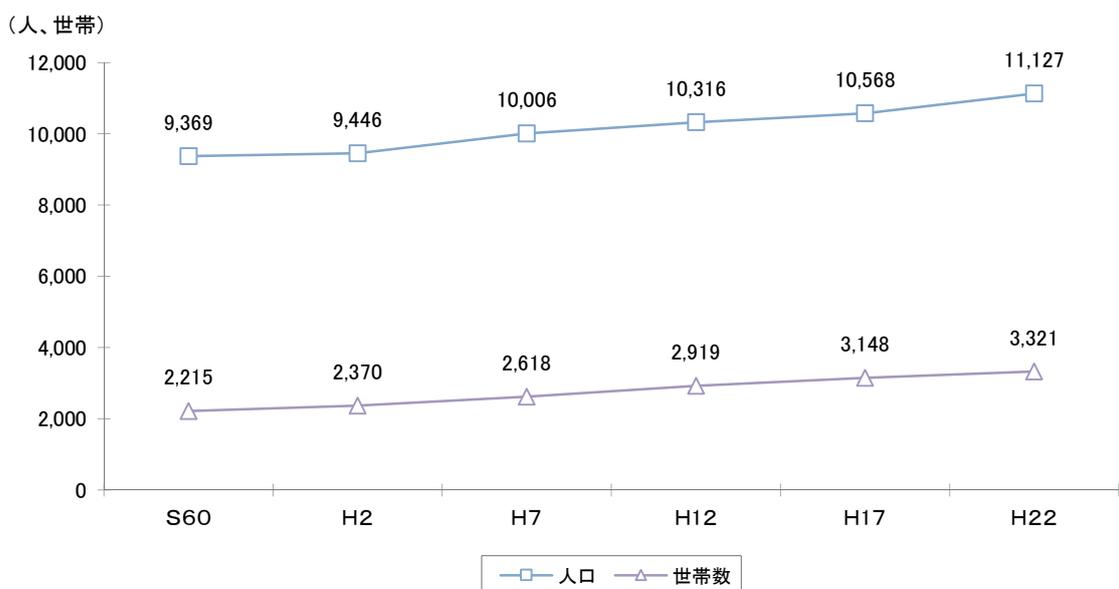
図表 1-10 人口・世帯数の推移（旧玉城村）

(単位：人、世帯、%)

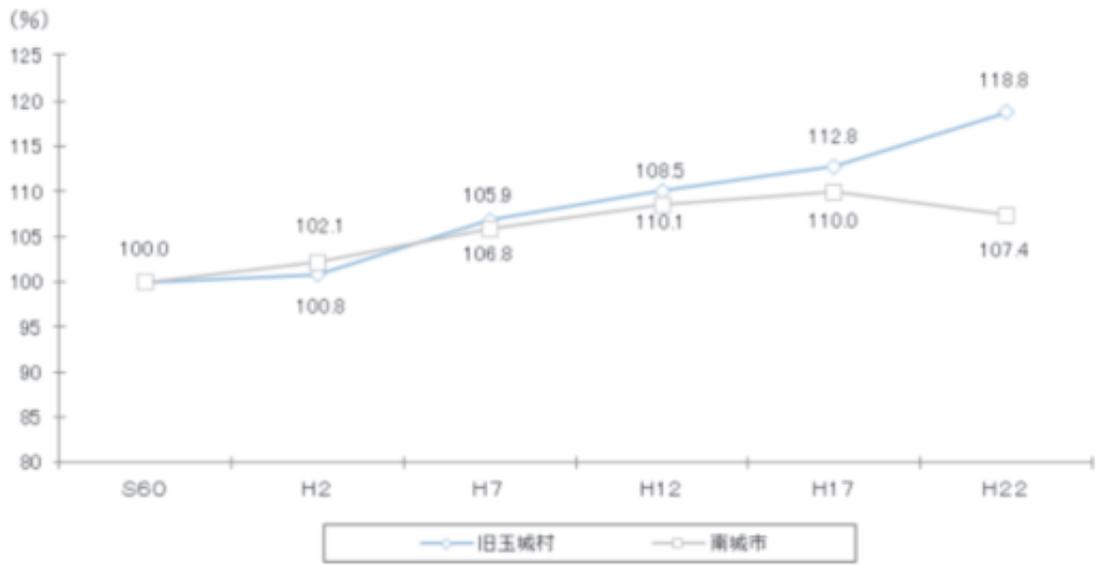
		S 6 0	H 2	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2
南 城 市	人口	36,062	36,836	38,173	39,130	39,651	39,758
	世帯数	8,508	9,134	9,825	10,855	11,561	12,273
旧玉城村	人口	9,369	9,446	10,006	10,316	10,568	11,127
	世帯数	2,215	2,370	2,618	2,919	3,148	3,321
市に占める割合	人口	26.0	25.6	26.2	26.4	26.7	28.0
	世帯数	26.0	25.9	26.6	26.9	27.2	27.1

資料：「平成22年 国勢調査」（総務省統計局）

図表 1-11 人口・世帯数の推移（旧玉城村）



図表 1-12 人口の伸び率（旧玉城村）



イ 旧知念村

旧知念村の平成22年における人口は約5.5千人であり、南城市に占める割合は13.9%となっている。

昭和60年～平成22年の間の人口の推移をみると、この25年間で約0.5千人（8.9%）減少している。これを5年ごとにみると、昭和60年～平成2年は171人（2.8%）の減、平成2年～7年は12人（0.2%）の減、平成7年～12年は52人（0.9%）の増、平成12年～17年は66人（1.1%）の増、平成17年～平成22年は478人（7.9%）の減となっている。

さらに、昭和60年を100とした人口の伸び率についてみると、平成2年は97.2%、平成7年は97.0%、平成12年は97.8%、平成17年は98.9%、平成22年は91.1%と推移している。

なお、旧知念村の平成22年における世帯数は、約1.6千世帯であり、昭和60年～平成22年の25年間で約0.3千世帯（23.4%）増加している。また、南城市に占める割合は、平成22年は13.1%となっており、昭和60年の15.3%と比較すると減少している。

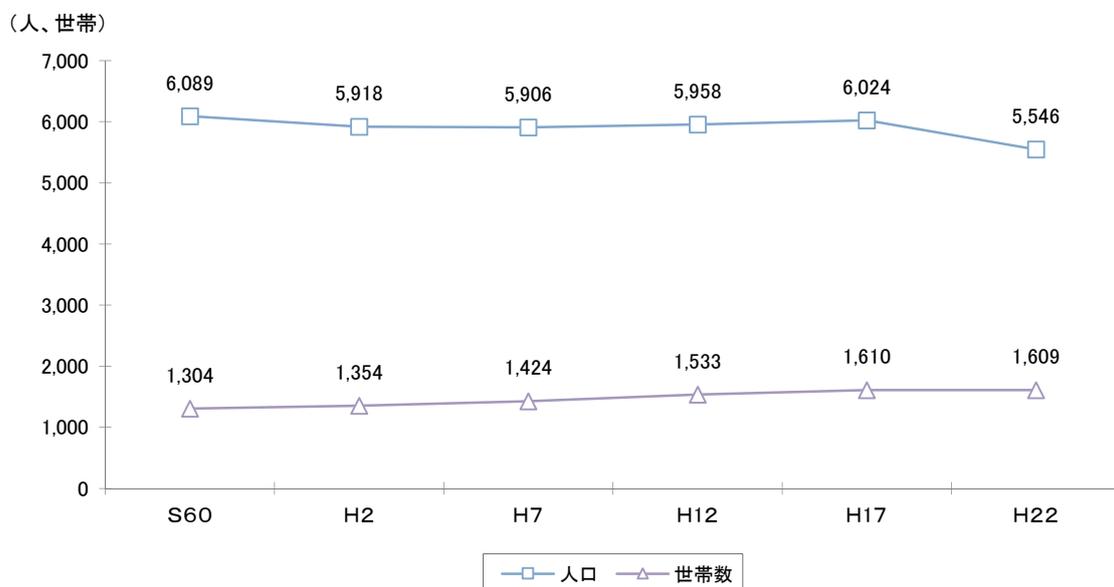
図表 1-13 人口・世帯数の推移（旧知念村）

（単位：人、世帯、%）

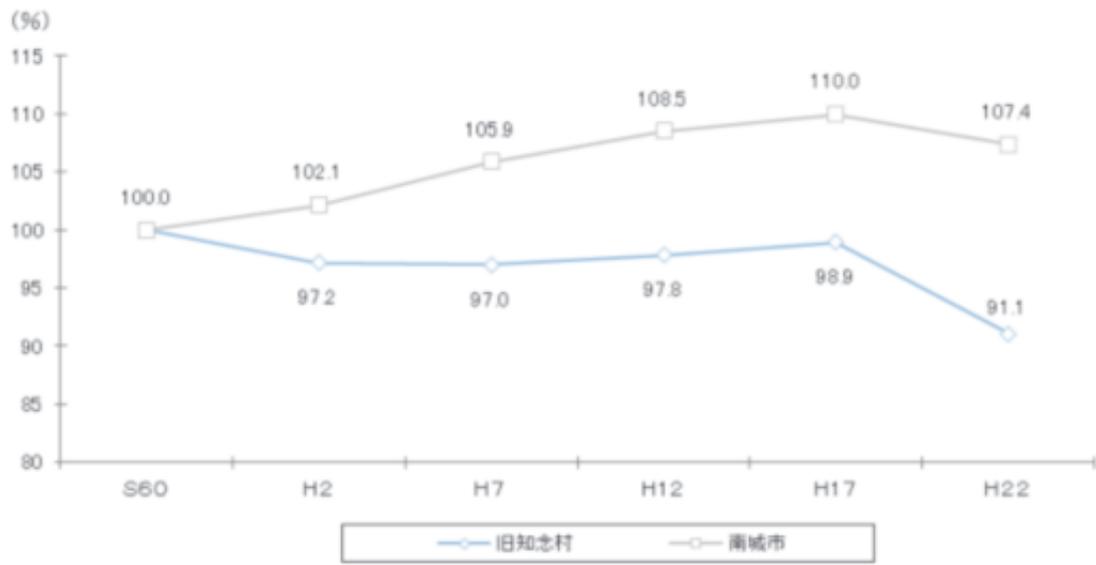
		S 6 0	H 2	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2
南 城 市	人口	36,062	36,836	38,173	39,130	39,651	39,758
	世帯数	8,508	9,134	9,825	10,855	11,561	12,273
旧知念村	人口	6,089	5,918	5,906	5,958	6,024	5,546
	世帯数	1,304	1,354	1,424	1,533	1,610	1,609
市に占める割合	人口	16.9	16.1	15.5	15.2	15.2	13.9
	世帯数	15.3	14.8	14.5	14.1	13.9	13.1

資料：「平成22年 国勢調査」（総務省統計局）

図表 1-14 人口・世帯数の推移（旧知念村）



図表 1-15 人口の伸び率（旧知念村）



ウ 旧佐敷町

旧佐敷町の平成 22 年における人口は約 11.1 千人であり、南城市に占める割合は 28.0% となっている。

次に、昭和 60 年～平成 22 年の間の人口の推移をみると、この 25 年間で約 0.6 千人 (5.8%) 増加している。これを 5 年ごとにみると、昭和 60 年～平成 2 年は 259 人 (2.5%) の増、平成 2 年～7 年は 313 人 (2.9%) の増、平成 7 年～12 年は 315 人 (2.8%) の増、平成 12 年～17 年は 55 人 (0.5%) の増、平成 17 年～平成 22 年は 327 人 (2.9%) の減となっている。

さらに、昭和 60 年を 100 とした人口の伸び率についてみると、平成 2 年は 102.5%、平成 7 年は 105.4%、平成 12 年は 108.4%、平成 17 年は 109.0%、平成 22 年は 105.8% と推移している。

なお、旧佐敷町の平成 22 年における世帯数は約 3.7 千世帯であり、昭和 60 年～平成 22 年の 25 年間で約 1.0 千世帯 (39.7%) 増加している。また南城市に占める割合は、平成 22 年は 29.8% となっており、昭和 60 年の 30.7% と比較すると減少している。

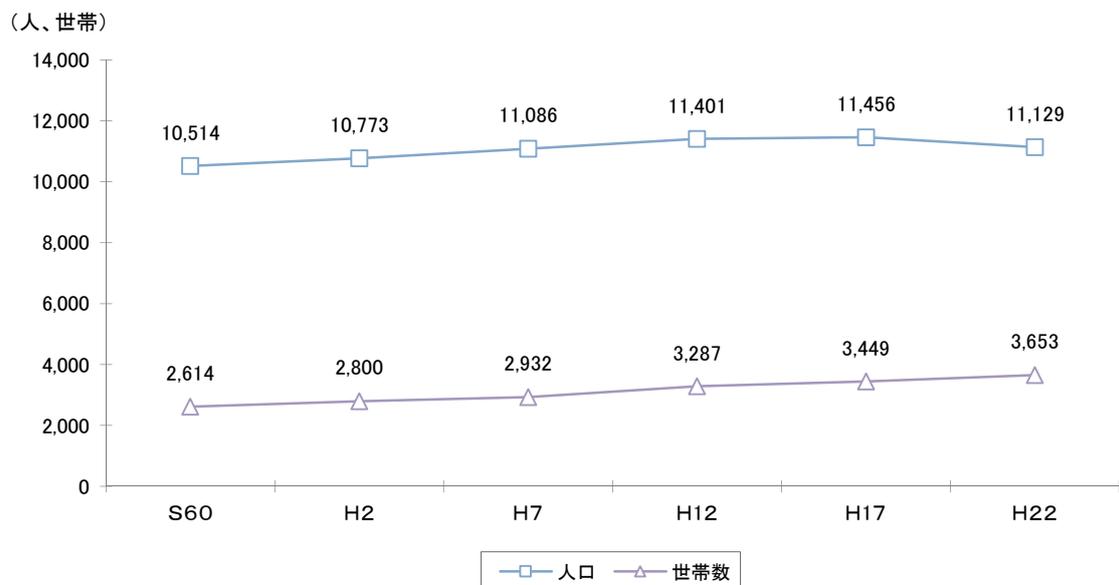
図表 1-16 人口・世帯数の推移 (旧佐敷町)

(単位：人、世帯、%)

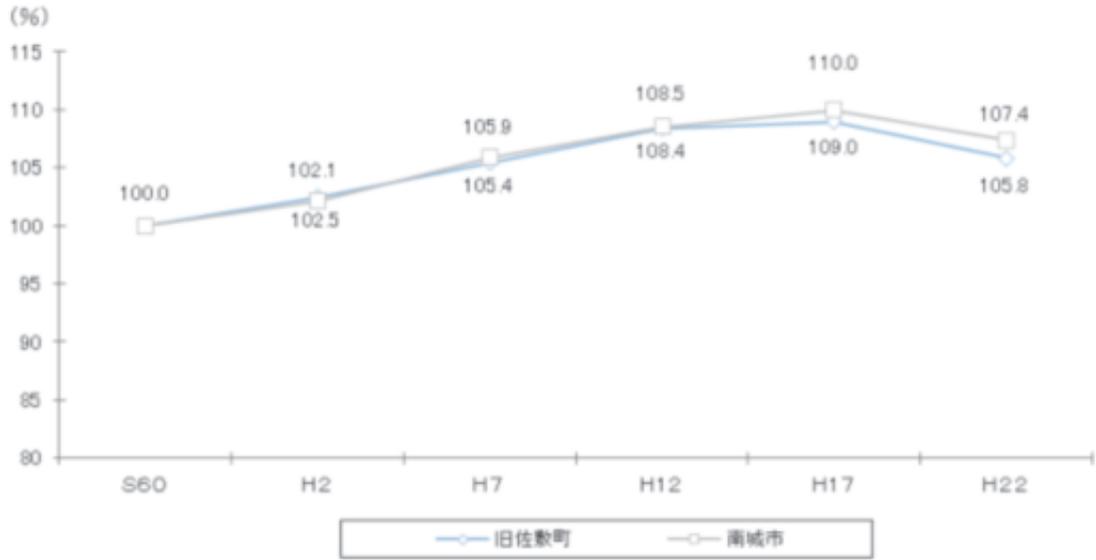
		S 6 0	H 2	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2
南 城 市	人口	36,062	36,836	38,173	39,130	39,651	39,758
	世帯数	8,508	9,134	9,825	10,855	11,561	12,273
旧佐敷町	人口	10,514	10,773	11,086	11,401	11,456	11,129
	世帯数	2,614	2,800	2,932	3,287	3,449	3,653
市に占める割合	人口	29.2	29.2	29.0	29.1	28.9	28.0
	世帯数	30.7	30.7	29.8	30.3	29.8	29.8

資料：「平成22年 国勢調査」(総務省統計局)

図表 1-17 人口・世帯数の推移 (旧佐敷町)



図表 1-18 人口の伸び率（旧佐敷町）



エ 旧大里村

旧大里村の平成 22 年における人口は約 12.0 千人であり、南城市に占める割合は 30.1%となっている。

次に、昭和 60 年～平成 22 年の間の人口の推移をみると、この 25 年間で約 1.9 千人 (18.5%) 増加している。これを 5 年ごとにみると、昭和 60 年～平成 2 年は 609 人 (6.0%) の増、平成 2 年～7 年は 476 人 (4.4%) の増、平成 7 年～12 年は 280 人 (2.5%) の増、平成 12 年～17 年は 148 人 (1.3%) の増、平成 17 年～平成 22 年は 353 人 (3.0%) の増となっている。

さらに、昭和 60 年を 100 とした人口の伸び率についてみると、平成 2 年は 106.0%、平成 7 年は 110.8%、平成 12 年は 113.5%、平成 17 年は 115.0%、平成 22 年は 118.5%と推移している。

なお、旧大里村の平成 22 年における世帯数は約 3.7 千世帯であり、昭和 60 年～平成 22 年の 25 年間で約 1.3 千世帯 (55.4%) 増加している。また、南城市に占める割合は、平成 22 年は 30.1%となっており、昭和 60 年の 27.9%と比較すると増加している。

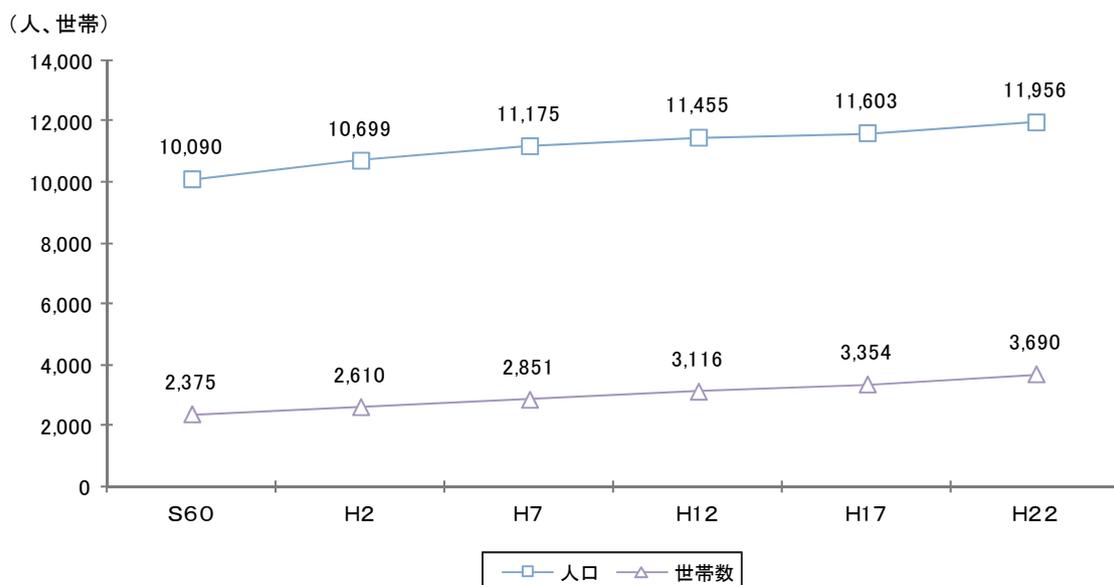
図表 1-19 人口・世帯数の推移 (旧大里村)

(単位：人、世帯、%)

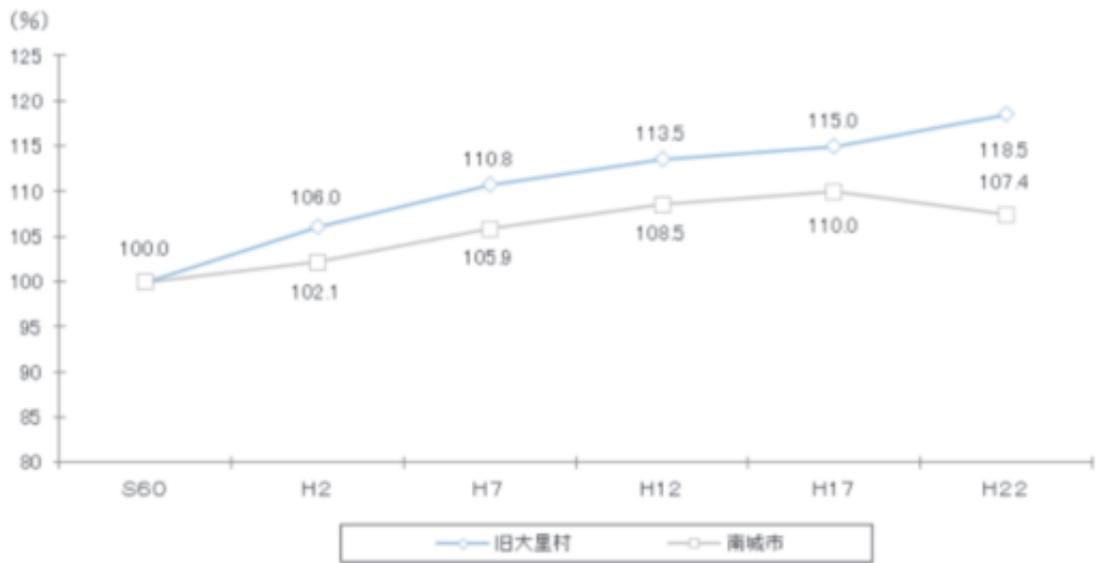
		S 6 0	H 2	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2
南 城 市	人口	36,062	36,836	38,173	39,130	39,651	39,758
	世帯数	8,508	9,134	9,825	10,855	11,561	12,273
旧大里村	人口	10,090	10,699	11,175	11,455	11,603	11,956
	世帯数	2,375	2,610	2,851	3,116	3,354	3,690
市に占める割合	人口	28.0	29.0	29.3	29.3	29.3	30.1
	世帯数	27.9	28.6	29.0	28.7	29.0	30.1

資料：「平成22年 国勢調査」(総務省統計局)

図表 1-20 人口・世帯数の推移 (旧大里村)



図表 1-21 人口の伸び率（旧大里村）



2 年齢別人口構成

(1) 南城市

南城市の人口を年齢別に3区分（年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、高齢人口：65歳以上）し、それぞれの構成比の動向（昭和60年～平成22年）をみると、年少人口は昭和60年に27.2%であったものが、平成22年には16.2%と減少傾向にあり、生産年齢人口は昭和60年に62.6%であったものが平成12年には64.6%、平成22年には62.6%と、平成12年を境に増加傾向から減少傾向に転じている。また、高齢人口は、昭和60年に10.2%であったものが、平成22年には21.2%と増加傾向にある。

次に、平成22年における南城市の年齢別人口構成比を沖縄県平均と比較すると、年少人口及び生産年齢人口は下回っており、一方、高齢人口は上回っている。

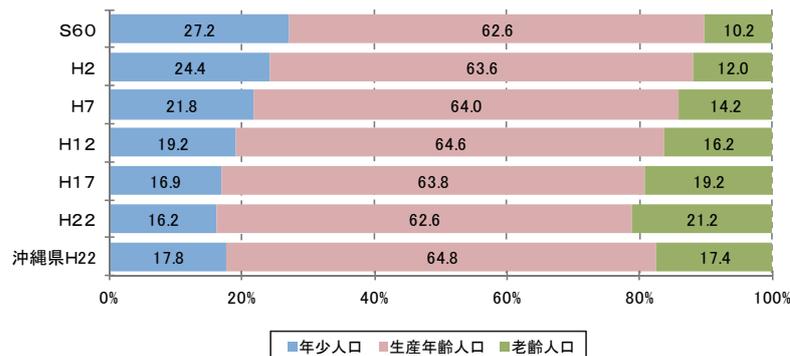
図表 1-22 年齢別人口の推移

(単位：人、%)

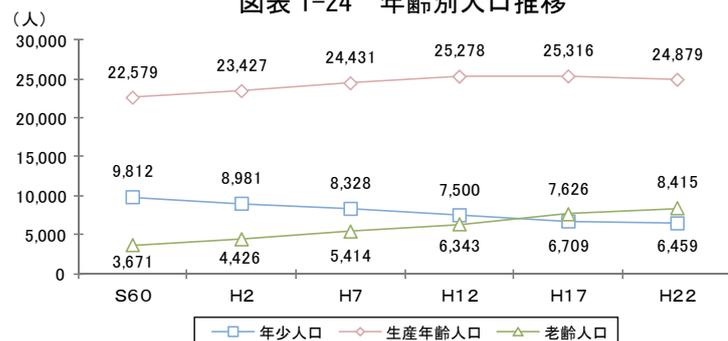
		S60	H2	H7	H12	H17	H22	沖縄県H22
年少人口 (0～14歳)	実数	9,812	8,981	8,328	7,500	6,709	6,459	246,313
	構成比	27.2	24.4	21.8	19.2	16.9	16.2	17.8
	増減率	—	-8.5	-7.3	-9.9	-10.5	-3.7	—
生産年齢人口 (15～64歳)	実数	22,579	23,427	24,431	25,278	25,316	24,879	897,960
	構成比	62.6	63.6	64.0	64.6	63.8	62.6	64.8
	増減率	—	3.8	4.3	3.5	0.2	-1.7	—
高齢人口 (65歳以上)	実数	3,671	4,426	5,414	6,343	7,626	8,415	240,507
	構成比	10.2	12.0	14.2	16.2	19.2	21.2	17.4
	増減率	—	20.6	22.3	17.2	20.2	10.3	—
合計		36,062	36,834	38,173	39,121	39,651	39,753	1,384,780
年齢不詳	実数	0	2	0	9	0	5	8,038

資料：「平成22年 国勢調査」（総務省統計局）

図表 1-23 年齢別人口構成比



図表 1-24 年齢別人口推移



(2) 旧町村別の年齢人口構成

① 旧玉城村

旧玉城村における年齢別人口構成比の動向（昭和60年～平成22年）をみると、年少人口は、昭和60年に26.2%であったものが平成22年には18.0%と減少傾向にあり、生産年齢人口は、昭和60年に62.7%であったものが平成12年には63.9%、平成22年には61.2%と、平成12年を境に増加傾向から減少傾向に転じている。また、高齢人口は、昭和60年に11.1%であったものが平成22年には20.8%と増加傾向にある。

次に、平成22年における旧玉城村の年齢別人口構成比を南城市平均と比較すると、年少人口は上回っており、一方、生産年齢人口及び高齢人口は下回っている。なお、年少人口の割合は南城市で最も高く、生産年齢人口の割合は最も低い。

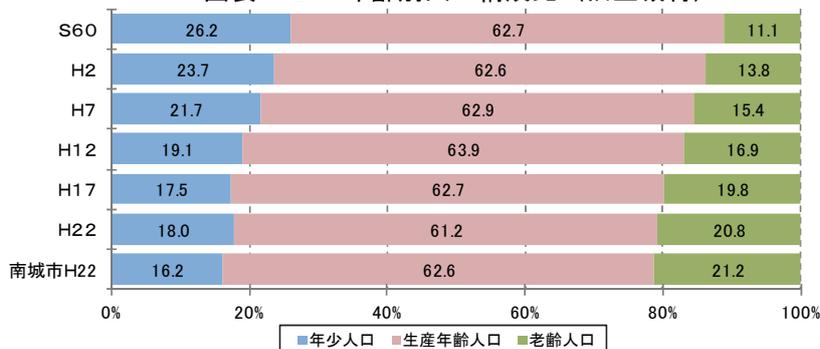
図表 1-25 年齢別人口の推移（旧玉城村）

（単位：人、％）

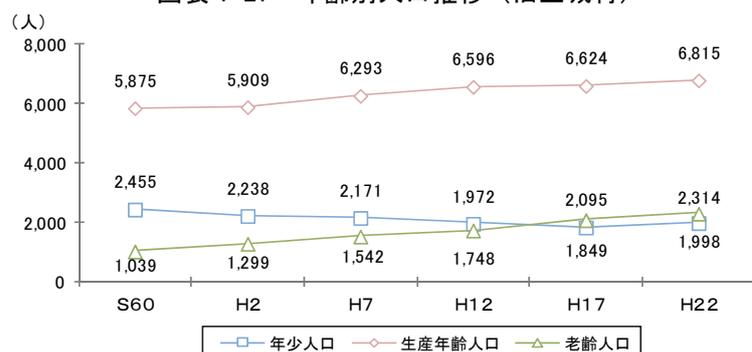
		S60	H2	H7	H12	H17	H22	南城市H22
年少人口 (0～14歳)	実数	2,455	2,238	2,171	1,972	1,849	1,998	6,459
	構成比	26.2	23.7	21.7	19.1	17.5	18.0	16.2
	増減率	—	-8.8	-3.0	-9.2	-6.2	8.1	-3.7
生産年齢人口 (15～64歳)	実数	5,875	5,909	6,293	6,596	6,624	6,815	24,879
	構成比	62.7	62.6	62.9	63.9	62.7	61.2	62.6
	増減率	—	0.6	6.5	4.8	0.4	2.9	-1.7
高齢人口 (65歳以上)	実数	1,039	1,299	1,542	1,748	2,095	2,314	8,415
	構成比	11.1	13.8	15.4	16.9	19.8	20.8	21.2
	増減率	—	25.0	18.7	13.4	19.9	10.5	10.3
合計		9,369	9,446	10,006	10,316	10,568	11,127	39,753
年齢不詳	実数	—	—	—	—	—	—	5

資料：「平成22年 国勢調査」（総務省統計局）

図表 1-26 年齢別人口構成比（旧玉城村）



図表 1-27 年齢別人口推移（旧玉城村）



② 旧知念村

旧知念村における年齢別人口構成比の動向（昭和60年～平成22年）をみると、年少人口は、昭和60年に23.6%であったものが平成22年12.9%と減少傾向にあり、生産年齢人口は、昭和60年に64.4%であったものが平成7年には65.8%、平成22年には62.5%と、平成7年を境に増加傾向から減少傾向に転じている。また、高齢人口は、昭和60年に12.0%であったものが平成22年には24.6%と増加傾向にある。

次に、平成22年における旧知念村の年齢別人口構成比を南城市平均と比較すると、年少人口及び生産年齢人口は下回っており、一方、高齢人口は上回っている。なお、年少人口の割合は南城市で最も低く、老年人口の割合は最も高い。

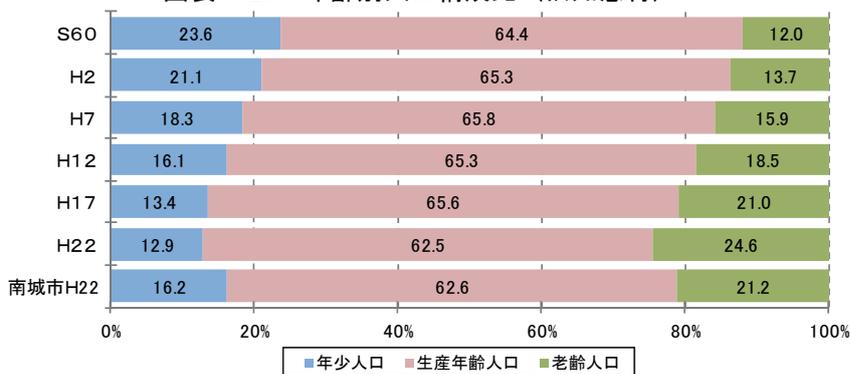
図表 1-28 年齢別人口の推移（旧知念村）

（単位：人、%）

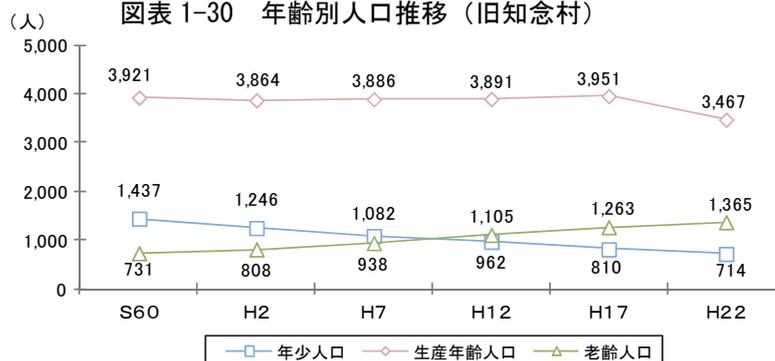
		S60	H2	H7	H12	H17	H22	南城市H22
年少人口 (0～14歳)	実数	1,437	1,246	1,082	962	810	714	6,459
	構成比	23.6	21.1	18.3	16.1	13.4	12.9	16.2
	増減率	—	-13.3	-13.2	-11.1	-15.8	-11.9	-3.7
生産年齢人口 (15～64歳)	実数	3,921	3,864	3,886	3,891	3,951	3,467	24,879
	構成比	64.4	65.3	65.8	65.3	65.6	62.5	62.6
	増減率	—	-1.5	0.6	0.1	1.5	-12.3	-1.7
高齢人口 (65歳以上)	実数	731	808	938	1,105	1,263	1,365	8,415
	構成比	12.0	13.7	15.9	18.5	21.0	24.6	21.2
	増減率	—	10.5	16.1	17.8	14.3	8.1	10.3
合計		6,089	5,918	5,906	5,958	6,024	5,546	39,753
年齢不詳	実数	—	—	—	—	—	—	5

資料：「平成22年 国勢調査」（総務省統計局）

図表 1-29 年齢別人口構成比（旧知念村）



図表 1-30 年齢別人口推移（旧知念村）



③ 旧佐敷町

旧佐敷町における年齢別人口構成比の動向（昭和60年～平成22年）をみると、年少人口は、昭和60年に28.2%であったものが平成22年には15.5%と減少傾向にあり、生産年齢人口は、昭和60年に62.5%であったものが平成22年には62.7%と、平成22年を境に増加傾向から減少傾向に転じている。また、高齢人口は、昭和60年に9.3%であったものが平成22年には21.7%と増加傾向にある。

次に、平成22年における旧佐敷町の年齢別人口構成比を南城市平均と比較すると、年少人口は下回っており、一方、生産年齢人口、高齢人口は上回っている。

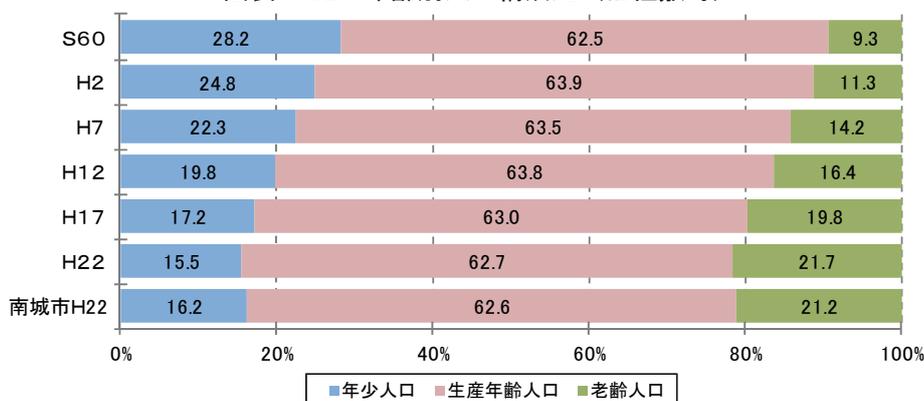
図表 1-31 年齢別人口の推移（旧佐敷町）

（単位：人、%）

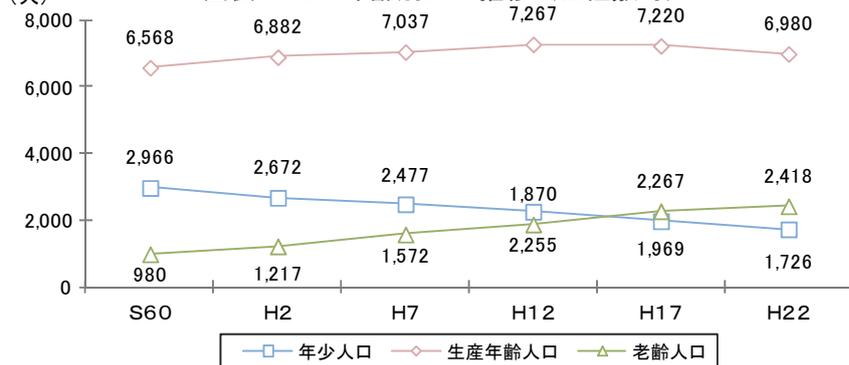
		S60	H2	H7	H12	H17	H22	南城市H22
年少人口 (0～14歳)	実数	2,966	2,672	2,477	2,255	1,969	1,726	6,459
	構成比	28.2	24.8	22.3	19.8	17.2	15.5	16.2
	増減率	—	-9.9	-7.3	-9.0	-12.7	-12.3	-3.7
生産年齢人口 (15～64歳)	実数	6,568	6,882	7,037	7,267	7,220	6,980	24,879
	構成比	62.5	63.9	63.5	63.8	63.0	62.7	62.6
	増減率	—	4.8	2.3	3.3	-0.6	-3.3	-1.7
高齢人口 (65歳以上)	実数	980	1,217	1,572	1,870	2,267	2,418	8,415
	構成比	9.3	11.3	14.2	16.4	19.8	21.7	21.2
	増減率	—	24.2	29.2	19.0	21.2	6.7	10.3
合計		10,514	10,771	11,086	11,392	11,456	11,124	39,753
年齢不詳	実数	—	2	—	9	—	5	5

資料：「平成22年 国勢調査」（総務省統計局）

図表 1-32 年齢別人口構成比（旧佐敷町）



図表 1-33 年齢別人口推移（旧佐敷町）



④ 旧大里村

旧大里村における年齢別人口構成比の動向（昭和60年～平成22年）をみると、年少人口は、昭和60年に29.3%であったものが平成22年には16.9%と減少傾向にあり、生産年齢人口は、昭和60年に61.6%であったものが平成12年には65.7%、平成22年には63.7%と、平成12年を境に増加傾向から減少傾向に転じている。また、高齢人口は、昭和60年に9.1%であったものが平成22年には19.4%と増加傾向にある。

次に、平成22年における旧大里村の年齢別人口構成比を南城市平均と比較すると、年少人口及び生産年齢人口は上回っており、一方、高齢人口は下回っている。なお、生産年齢人口の割合は南城市で最も高く、老年人口の割合は最も低い。

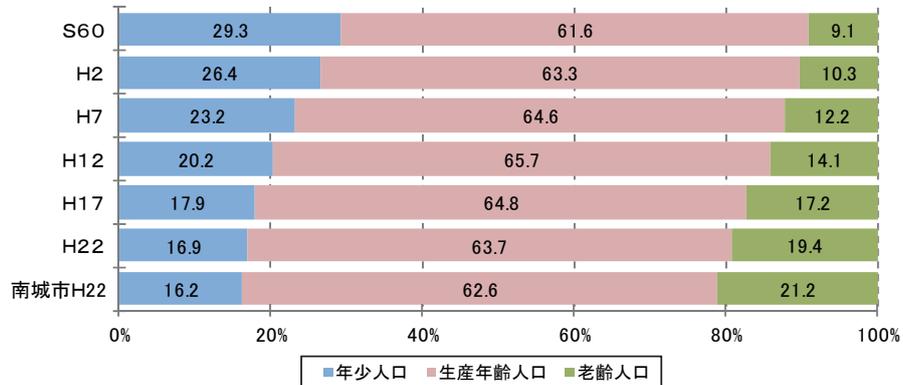
図表 1-34 年齢別人口の推移（旧大里村）

（単位：人、%）

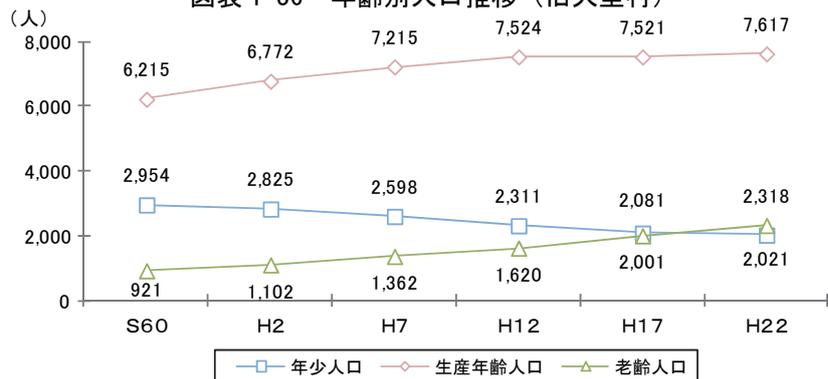
		S60	H2	H7	H12	H17	H22	南城市H22
年少人口 (0～14歳)	実数	2,954	2,825	2,598	2,311	2,081	2,021	6,459
	構成比	29.3	26.4	23.2	20.2	17.9	16.9	16.2
	増減率	—	-4.4	-8.0	-11.0	-10.0	-2.9	-3.7
生産年齢人口 (15～64歳)	実数	6,215	6,772	7,215	7,524	7,521	7,617	24,879
	構成比	61.6	63.3	64.6	65.7	64.8	63.7	62.6
	増減率	—	9.0	6.5	4.3	0.0	1.3	-1.7
高齢人口 (65歳以上)	実数	921	1,102	1,362	1,620	2,001	2,318	8,415
	構成比	9.1	10.3	12.2	14.1	17.2	19.4	21.2
	増減率	—	19.7	23.6	18.9	23.5	15.8	10.3
合計		10,090	10,699	11,175	11,455	11,603	11,956	39,753
年齢不詳	実数	—	—	—	—	—	—	5

資料：「平成22年 国勢調査」（総務省統計局）

図表 1-35 年齢別人口構成比（旧大里村）



図表 1-36 年齢別人口推移（旧大里村）



3 人口動態

南城市の平成12年～平成22年間の人口動態をみると、自然動態については、平成20年及び平成22年を除き、自然増が続いている状態にある。

一方、社会動態については、平成15年、平成17～19年を除き、社会増の状態であり、社会動態の増減が人口増減に大きく影響していると考えられる。

図表 1-37 人口動態の推移

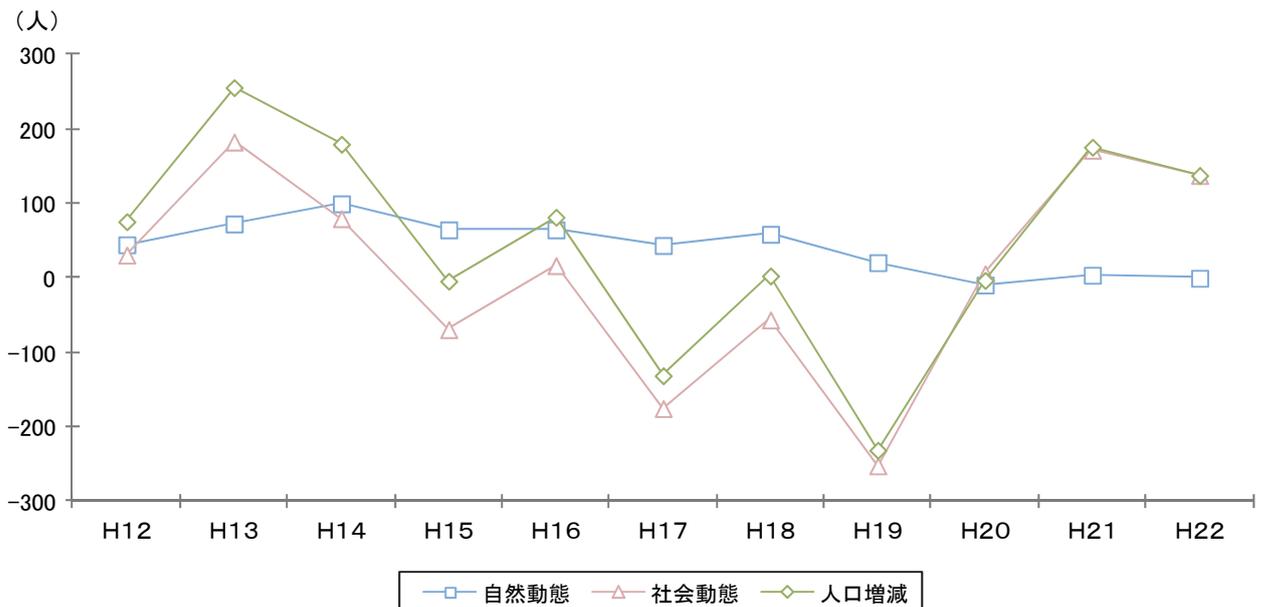
(単位：人、%)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
出生	330	357	355	361	346	332	346	346	356	355	359
死亡	285	284	255	296	281	288	287	325	365	351	359
自然動態	45	73	100	65	65	44	59	21	-9	4	0
転入	2,036	2,088	2,238	2,113	1,986	1,870	1,810	1,685	1,859	1,856	1,860
転出	2,005	1,905	2,158	2,182	1,969	2,045	1,866	1,937	1,853	1,684	1,722
社会動態	31	183	80	-69	17	-175	-56	-252	6	172	138
人口増減	76	256	180	-4	82	-131	3	-231	-3	176	138
人口増減率	-	0.7	0.5	0.0	0.2	-0.3	0.0	-0.6	0.0	0.4	0.3
累計	76	332	512	508	590	459	462	231	228	404	542

資料：「平成23年 沖縄県統計年鑑」（沖縄県統計課）

※南城市を構成する旧町村の値である。

図表 1-38 人口動態の推移



4 通勤・通学の状況

(1) 通勤

南城市に常住している就業者は、平成22年現在17,225人であり、このうち他市町村に通勤している就業者は9,741人となっており、南城市に常住する就業者のうち他市町村に通勤している就業者の割合は56.6%となっている。主な通勤先は那覇市(2,940人)、南風原町(1,239人)、与那原町(775人)、西原町(742人)、八重瀬町(533人)となっている。

一方、南城市で就業している者は12,594人で、このうち他市町村から通勤している就業者は4,183人となっており、南城市で就業している者のうち他市町村から通勤している就業者の割合は33.2%となっている。主な居住市町村は那覇市(832人)、南風原町(699人)、与那原町(618人)、八重瀬町(607人)、糸満市(302人)となっている。

(2) 通学

南城市に常住している通学者は、平成22年現在2,457人であり、このうち他市町村に通学している通学者は2,129人となっており、南城市に常住する通学者のうち他市町村に通学している通学者の割合は86.7%となっている。主な通学先は那覇市(528人)、与那原町(427人)、八重瀬町(272人)、南風原町(177人)、西原町(151人)となっている。

一方、南城市に通学している者は609人で、このうち他市町村から通学している者は72人となっており、南城市に通学している者のうち他市町村から通学している通学者の割合は11.8%となっている。主な居住市町村は糸満市(16人)、那覇市(14人)、南風原町(7人)、与那原町(5人)、八重瀬町(4人)となっている。

図表1-39 通勤・通学の状況(就業・通学地別) (単位：人、%)

	総数		通勤		通学	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比
南城市内に常住	19,682	100.0	17,225	100.0	2,457	100.0
南城市内で就業・通学	7,746	39.4	7,430	43.1	316	12.9
南城市外で就業・通学	11,870	60.3	9,741	56.6	2,129	86.7
第1位 那覇市	3,468	17.6	2,940	17.1	528	21.5
第2位 南風原町	1,416	7.2	1,239	7.2	177	7.2
第3位 与那原町	1,202	6.1	775	4.5	427	17.4
第4位 西原町	893	4.5	742	4.3	151	6.1
第5位 八重瀬町	805	4.1	533	3.1	272	11.1
その他	4,086	20.8	3,512	20.4	574	23.4
不詳	66	0.3	54	0.3	12	0.5

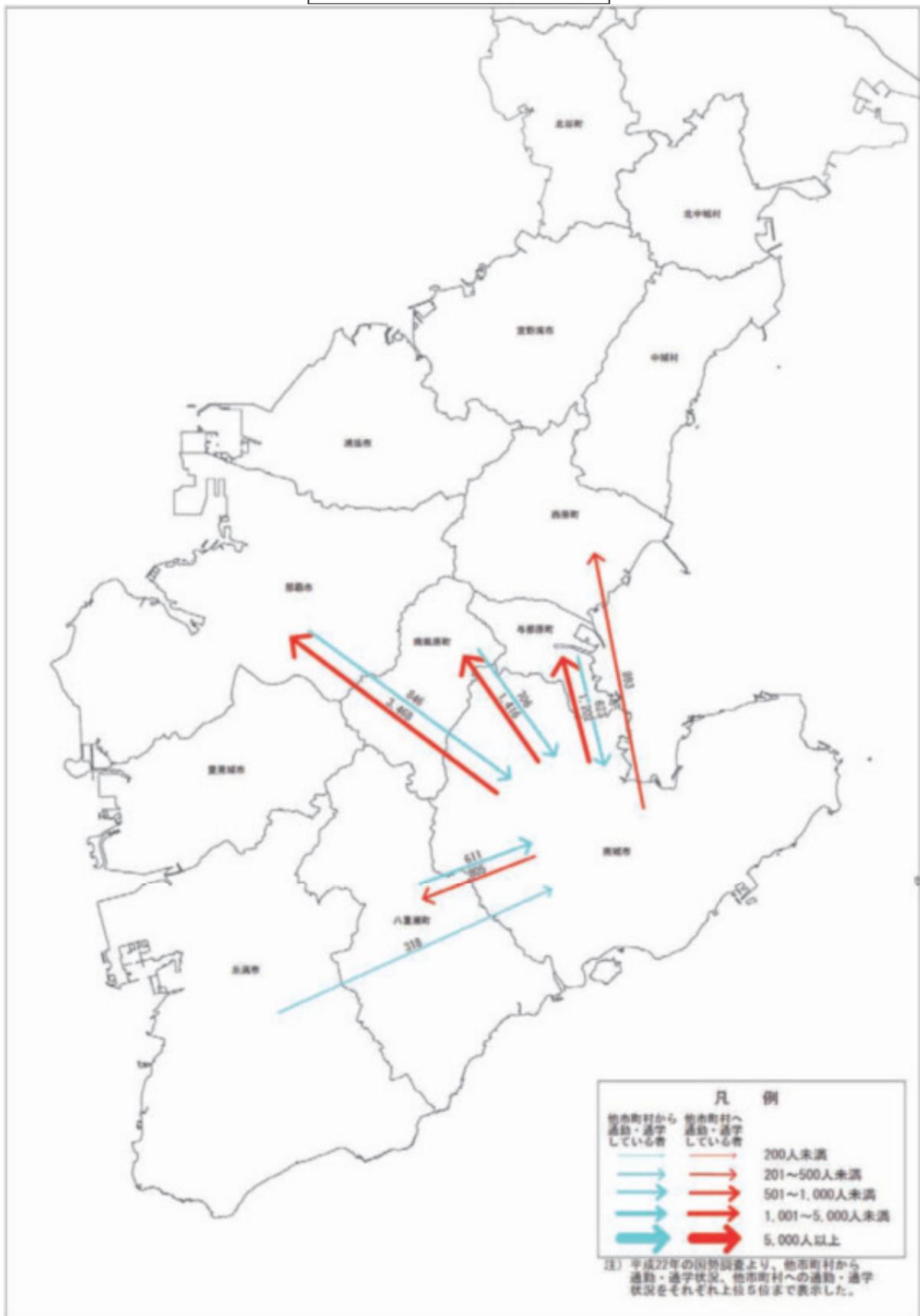
資料：「平成22年 国勢調査」(総務省統計局)

図表1-40 通勤・通学の状況(居住地別) (単位：人、%)

	総数		通勤		通学	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比
南城市内で就業・通学	13,203	100.0	12,594	100.0	609	100.0
南城市内に常住	7,746	58.7	7,430	59.0	316	51.9
南城市外に常住	4,255	32.2	4,183	33.2	72	11.8
第1位 那覇市	846	6.4	832	6.6	14	0.0
第2位 南風原町	706	5.3	699	5.6	7	1.1
第3位 与那原町	623	4.7	618	4.9	5	0.8
第4位 八重瀬町	611	4.6	607	4.8	4	0.0
第5位 糸満市	318	2.4	302	2.4	16	2.6
その他	1,151	8.7	1,125	8.9	44	7.2
不詳	1,202	9.1	981	7.8	221	36.3

資料：「平成22年 国勢調査」(総務省統計局)

図表 1-41 通勤・通学の状況



資料：「平成 23 年 沖縄県都市計画基礎調査」

5 就業構造

南城市の平成22年における産業分類別就業者数の構成比は、第1次産業は11.5%、第2次産業は18.1%、第3次産業は70.4%となっており、昭和60年と比較すると第1次産業及び第2次産業は減少しているが、第3次産業は増加している。また、沖縄県平均と比較すると、第1次産業及び第2次産業は上回っているが、第3次産業は下回っている。

図表 1-42 産業別就業者数の推移

(単位：人、%)

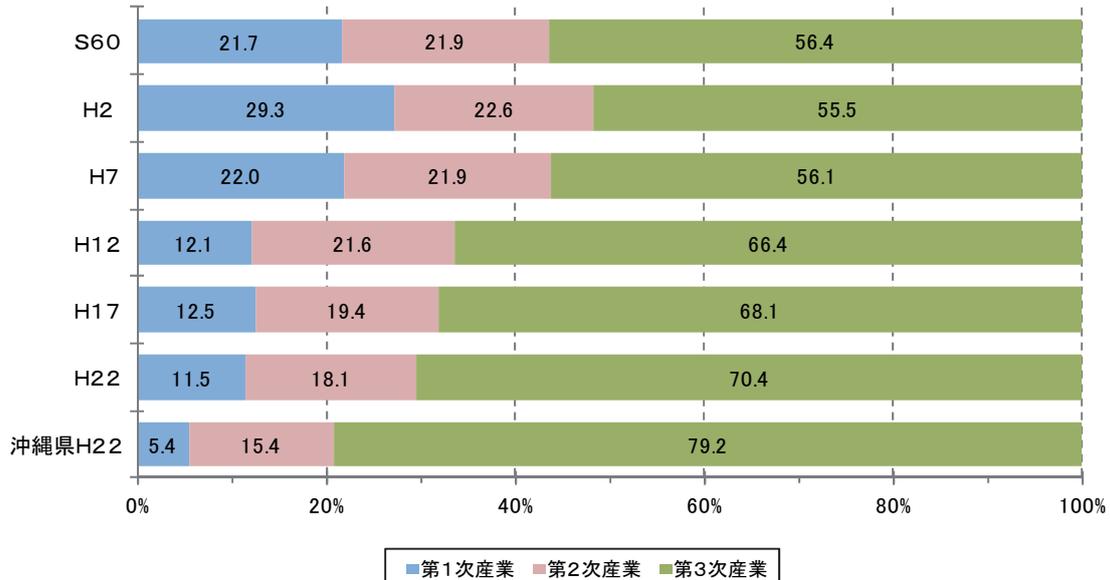
	S60		H2		H7		H12		H17		H22		沖縄県H22	
	就業者数	構成比	従業者数	構成比										
農 業	3,105	20.6	2,613	27.4	2,254	20.0	1,872	11.0	1,945	11.4	1,765	10.5	25,777	4.9
林 業	1	0.0	—	—	—	—	—	—	2	0.0	3	0.0	204	0.0
水産業	157	1.0	181	1.9	219	1.9	179	1.1	184	1.1	174	1.0	2,732	0.5
第1次産業	3,263	21.7	2,794	29.3	2,473	22.0	2,051	12.1	2,131	12.5	1,942	11.5	28,713	5.4
鉱 業	32	0.2	20	0.2	21	0.2	24	0.1	5	0.0	8	0.0	246	0.0
建設業	2,048	13.6	1,417	14.9	1,572	14.0	2,389	14.1	2,078	12.2	1,878	11.1	53,090	10.1
製造業	1,210	8.0	712	7.5	874	7.8	1,250	7.4	1,232	7.2	1,156	6.9	27,806	5.3
第2次産業	3,290	21.9	2,149	22.6	2,467	21.9	3,663	21.6	3,315	19.4	3,042	18.1	81,142	15.4
卸・小売業・飲食店	2,581	17.2	1,338	14.1	1,621	14.4	3,431	20.2	3,711	21.7	3,559	21.1	133,216	25.2
金融・保険	185	1.2	35	0.4	48	0.4	253	1.5	219	1.3	240	1.4	11,215	2.1
不動産業	49	0.3	10	0.1	7	0.1	68	0.4	86	0.5	191	1.1	10,843	2.1
運輸・通信業	1,124	7.5	379	4.0	377	3.4	1,179	6.9	1,244	7.3	1,346	8.0	39,638	7.5
電気・ガス・水道業	83	0.6	12	0.1	14	0.1	98	0.6	100	0.6	73	0.4	3,099	0.6
サービス業	3,367	22.4	2,520	26.5	3,088	27.5	5,148	30.3	5,252	30.7	5,560	33.0	188,940	35.8
公 務	1,098	7.3	987	10.4	1,152	10.2	1,094	6.4	1,022	6.0	891	5.3	31,370	5.9
第3次産業	8,487	56.4	5,281	55.5	6,307	56.1	11,271	66.4	11,634	68.1	11,860	70.4	418,321	79.2
総 数	15,040	100.0	10,224	100.0	11,247	100.0	16,985	100.0	17,080	100.0	16,844	100.0	528,176	100.0
分類不能の産業	12	—	8	—	14	—	29	—	100	—	381	—	50,462	—

資料：「平成22年 国勢調査」（総務省統計局）

※南城市を構成する旧町村の値である。

※総数に分類不能の産業は含まない。

図表 1-43 産業別就業構造の推移



6 人口等における課題と考察

(1) 人口及び世帯数における課題と考察

南城市の人口及び世帯数の動向についてみると、人口は増加傾向にあるが、沖縄県全体に占める割合は減少している。また、世帯数は人口の伸び率を上回って増加している。

一世帯当たりの世帯人員については、昭和60年では4.2人であったのに対し、平成22年では3.1人となっており、核家族化及び単身世帯の増加がうかがえる。

用途地域指定区域外での人口をみると、用途地域外の人口伸び率を用途地域指定区域の伸び率が上回って推移している。

(2) 年齢別人口における課題と考察

平成22年の南城市における年齢別人口をみると、沖縄県全体と同様に少子高齢化が顕著である。構成比については沖縄県平均よりも高齢人口の割合が高くなっている。

(3) 人口動態における課題と考察

南城市の人口動態をみると、自然動態についてはおおむね減少傾向にある。社会動態は、平成15年、17～19年度は社会減で推移していたが、平成20年以降は増加傾向にある。

社会動態が人口増減に影響しており、全体としては人口増加で推移している。

(4) 通勤・通学人口における課題と考察

平成22年の南城市における通勤・通学人口をみると、他市町村へ通勤・通学している人数が他市町村から通勤・通学している人数を上回る状況となっている。

ほとんどが他市町村へ通勤・通学している状況になっており、内訳としては、那覇市、与那原町、南風原町が多くなっている。

(5) 就業構造における課題と考察

平成22年の南城市における産業分類別構成比は、第1次産業11.5%、第2次産業18.1%、第3次産業70.4%と、第3次産業が7割を占めており、沖縄県平均と比較すると、第1次産業、第2次産業の割合は上回っており、第3次産業は下回っている。

就業者数の経年変化をみると、昭和60年と比較して、第1次産業就業者数は約1割の減少、第3次産業就業者数は1割弱の増加、第2次産業就業者数はほぼ横ばいである。

今後は、都市基盤及び産業基盤の整備を図りつつ、バランス等を考慮した就業構造を形成していく必要がある。

南城市の人口は、2000年以降頭打ちに転じ、近年は沖縄県の平均増加率との格差を拡げる一方にある。2005年～2010年の5年間の人口増加率はわずか0.3%と県平均を大きく下回り、県内市部では宮古島市に次いで低い。

沖縄の特殊性を象徴する自然増加率や出生率も、むしろ全国平均に近い。子ども人口比率は全国平均を上回っているが、それでも県内11市の中で最も低い。

南城市の特性を活かした個性的なまちづくりを進めていく上で、若い世代の定住促進は何よりも重視すべき課題である。

II 産業の現況

1 産業別事業所数及び従業者数

南城市の平成21年における産業活動を沖縄県に占める割合でみると、事業所数は1.9%、従業者数は1.5%となっている。また、これを業種別にみると、事業所数では鉱業(5.3%)、運輸・通信業(3.6%)、従業者数では鉱業(6.3%)、農林水産業(4.2%)の順となっている。

(1) 事業所数

事業所数は、平成21年は1,320事業所で、平成18年と比較すると44事業所(3.2%)減少している。また、これを業種別の構成比でみると、卸売業・小売業・飲食店が最も高く全体の40.7%を占め、次いでサービス業(31.7%)、建設業(10.5%)となっている。さらに、平成18年～21年間の増減率をみると、農林水産業(87.5%増)が最も高く、次いで不動産業(26.1%増)、製造業(10.7%増)の順となっている。

(2) 従業者数

従業者数は、平成21年は7,872人で、平成18年と比較すると178人(2.2%)減少している。また、これを業種別の構成比でみると、サービス業が最も高く全体の37.4%を占め、次いで卸売業・小売業・飲食店(29.2%)、製造業(15.1%)となっている。さらに、平成18年～21年間の増減率をみると、鉱業(100.0%増)が最も高く、次いで金融・保険業(71.4%増)、不動産業(45.9%増)の順となっている。

図表 1-44 産業分類別事業所数、従業者数の推移

(単位：事業所、人、%)

	H18		H21		沖縄県H21		H18～H21増減率		沖縄県に占める割合	
	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者
農林水産業	8	166	15	145	424	3,431	87.5	-12.7	3.5	4.2
構成比	0.6	2.1	1.1	1.8	0.6	0.7				
鉱業	2	9	2	18	38	285	0.0	100.0	5.3	6.3
構成比	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1				
建設業	136	892	139	879	4,729	41,451	2.2	-1.5	2.9	2.1
構成比	10.0	11.1	10.5	11.2	6.9	8.0				
製造業	84	988	93	1,185	3,023	30,243	10.7	19.9	3.1	3.9
構成比	6.2	12.3	7.0	15.1	4.4	5.8				
卸売業・小売業・飲食店	596	2,512	537	2,296	30,513	192,150	-9.9	-8.6	1.8	1.2
構成比	43.7	31.2	40.7	29.2	44.5	37.1				
金融・保険業	8	21	5	36	917	12,828	-37.5	71.4	0.5	0.3
構成比	0.6	0.3	0.4	0.5	1.3	2.5				
不動産業	23	37	29	54	6,435	18,351	26.1	45.9	0.5	0.3
構成比	1.7	0.5	2.2	0.7	9.4	3.5				
運輸・通信業	82	277	81	315	2,263	41,576	-1.2	13.7	3.6	0.8
構成比	6.0	3.4	6.1	4.0	3.3	8.0				
電気・ガス・水道業	-	-	-	-	36	1,930	-	-	-	-
構成比	-	-	-	-	0.1	0.4				
サービス業	425	3,148	419	2,944	20,165	175,335	-1.4	-6.5	2.1	1.7
構成比	31.2	39.1	31.7	37.4	29.4	33.9				
合計	1,364	8,050	1,320	7,872	68,543	517,580	-3.2	-2.2	1.9	1.5

資料：「平成21年 経済センサス・基礎調査」（総務省統計局）

※民営の事業所数のみ。

※秘匿の必要がある場合は[×]で表示。

2 農業

南城市の農業は、野菜、果実、花卉、サトウキビ、畜産などが営まれている。平成 22 年における農家戸数は、南城市全世帯数の 6.5% であり、農家就業者数は南城市全就業者数の 10.5% である。沖縄県に占める割合をみると、農家戸数 5.3%、農家就業者数 6.8%、経営耕地面積 2.0% である。

(1) 農家数（専業・兼業）

総農家数は、平成 7 年の 1,483 戸から平成 22 年の 801 戸と減少傾向にあり、15 年間で 682 戸（46.0%）減少している。これを専業・兼業農家別にみると、専業農家は平成 7 年の 379 戸から平成 22 年の 311 戸と 68 戸（17.9%）の減、兼業農家は平成 7 年の 1,104 戸から平成 22 年の 490 戸と 614 戸（55.6%）の減となっている。さらに、第一種兼業農家は 218 戸（68.1%）の減、第二種兼業農家は 396 戸（50.5%）の減となっている。

(2) 経営耕地面積

経営耕地面積は、平成 7 年の 1,008ha から平成 22 年の 489ha と減少傾向にあり、15 年間で 519ha（51.5%）減少している。また、農家一戸当たりの経営耕地面積をみると、平成 7 年の 0.7ha/戸から平成 22 年の 0.6ha/戸と減少傾向にある。

図表 1-45 農業活動の推移

(単位：戸、ha、ha/戸、%)

	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2 (A)	沖縄県H22 (B)	A/B
専業農家	379	349	332	311	7,594	4.1
兼業農家	1,104	806	648	490	7,529	6.5
第一種兼業農家	320	279	206	102	2,728	3.7
第二種兼業農家	784	527	442	388	4,801	8.1
合計(C)	1,483	1,155	980	801	15,123	5.3
南城市世帯数(D)	9,825	10,855	11,561	12,676	520,191	2.4
C/D	15.1	10.6	8.5	6.3	2.9	
経営耕地面積	1,008	681	584	489	24,345	2.0
一戸当たり経営耕地面積	0.7	0.6	0.6	0.6	1.6	37.9
南城市就業者数(E)	11,247.0	16,985.0	17,080.0	16,844.0	528,176.0	3.2
農業就業者数(F)	2,254.0	1,872.0	1,945.0	1,765.0	25,777.0	6.8
E/F	20.0	11.0	11.4	10.5	4.9	

資料：「平成23年 沖縄統計年鑑」

3 商業

南城市の平成19年における商業活動を沖縄県に占める割合でみると、商店数は2.3%（卸売業1.0%、小売業2.5%）、従業者数は1.4%（同0.6%、同1.7%）、商品販売額は0.8%（同0.3%、同1.4%）となっている。

(1) 商店数

商店数は、昭和60年の567店から平成19年の408店と一貫して減少しており、22年間で159店（28.0%）減少している。その内訳をみると、卸売業は昭和60年の26店から平成19年の30店と、年度により若干の増減はあるものの増加傾向にある。一方、小売業は、昭和60年の541店から平成19年の378店と、商店数全体と同様一貫して減少している。

(2) 従業者数

従業者数は、昭和60年の1,228人から平成19年の1,553人と、年度により増減はあるものの増加傾向にあり、22年間で325人（26.5%）増加している。その内訳をみると、卸売業は昭和60年の93人から平成19年の160人、小売業は昭和60年の1,131人から平成19年の1,393人となっており、いずれも年度により増減はあるもののおおむね増加傾向にある。

(3) 商品販売額

商品販売額は、昭和60年の約116億円から平成19年の約201億円と、年度により増減はあるものの増加傾向にあり、22年間で約86億円（74.1%）増加している。その内訳をみると、卸売業は昭和60年の34億円から平成19年の約46億円と、年度により増減はあるものの増加傾向にある。また、小売業は昭和60年の約81億円から平成19年の約156億円と、増加傾向にある。

図表 1-46 商業活動の推移

(単位：店、人、万円、%)

	S60	S63	H3	H6	H9	H14	H19 (A)	沖縄県H19 (B)	A/B	
商店数	卸売業	26	32	37	36	31	46	30	2,956	1.0
	小売業	541	529	503	477	455	420	378	14,970	2.5
	計	567	561	540	513	486	466	408	17,926	2.3
従業者	卸売業	93×	179×	160×	292	218×	271	160	27,570	0.6
	小売業	1,131	1,290	1,175×	1,317	1,149×	1,358	1,393	80,053	1.7
	計	1,228	1,472	1,495	1,609	1,513	1,629	1,553	107,623	1.4
販売額	卸売業	337,993×	525,475×	806,424×	789,542	863,524×	969,834	455,485	149,740,858	0.3
	小売業	810,360	847,554	881,437×	1,039,246	1,277,300×	1,330,258	1,557,045	110,784,325	1.4
	計	1,156,153	1,380,029	1,829,259	1,828,788	2,238,926	2,300,092	2,012,530	260,525,183	0.8

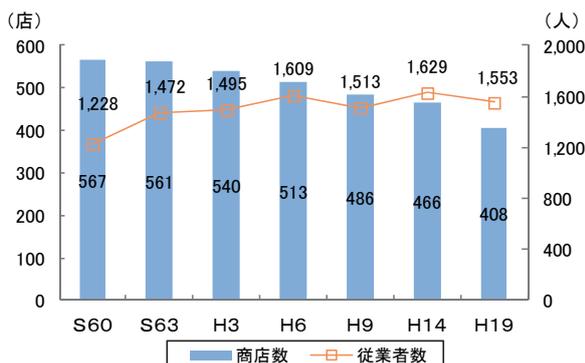
資料：「平成19年 沖縄県の商業」（沖縄県統計課）

※飲食店を除いた数値。

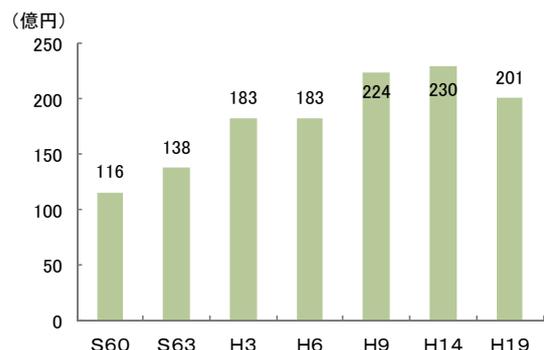
※秘匿の必要がある場合は[×]で表示。

※南城市を構成する旧町村の値である。

図表 1-47 商店数及び従業者数の推移



図表 1-48 商品販売額の推移



4 工業

南城市の平成 22 年における工業活動を沖縄県に占める割合で見ると、事業所数は 4.0%、従業者数は 4.3%、製造品出荷額は 3.8%となっている。

(1) 事業所数

事業所数は、平成 12 年の 92 事業所から平成 22 年の 50 事業所と減少傾向にあり、10 年間で 42 事業所 (45.7%) 減少している。これを業種別にみると、家具・装備品が 9 事業所 (69.2%) の減、窯業・土石製品が 9 事業所 (56.3%) の減、食料品製造業が 9 事業所 (36.0%) の減となっている。

また、平成 22 年における業種別の構成比をみると、食料品製造業が 32.0% (16 事業所) と最も高く、次いで金属製品が 22.0% (11 事業所)、窯業・土石製品が 14.0% (7 事業所) となっている。

(2) 従業者数

従業者数は、平成 12 年の 984 人から平成 22 年の 1,071 人とおおむね増加傾向にあり、10 年間で 87 人 (8.8%) 増加している。これを業種別にみると、食料品製造業が 122 人 (31.1%) の増、金属製品が 5 人 (3.4%) の減となっている。

また、平成 22 年における業種別の構成比をみると、食料品製造業が 48.0% (514 人) と最も高く、次いで窯業・土石製品が 14.8% (159 人)、金属製品が 13.4% (143 人) となっている。

(3) 製造品出荷額

製造品出荷額は、平成 12 年の約 216 億円から平成 22 年の約 214 億円とおおむね減少傾向にあり、10 年間で約 2 億円 (1.0%) 減少している。これを業種別にみると、食料品製造業が約 7 億円 (5.4%) の減、金属製品が約 1 億円 (5.8%) の減となっている。

また、平成 22 年における業種別の構成比をみると、食料品製造業が 53.6% (約 115 億円) と最も高く、次いで窯業・土石製品が 17.3% (約 37 億円)、金属製品が 9.6% (約 20 億円) となっている。

図表 1-49 工業活動の推移

(単位：事業所、人、万円)

	H 1 2			H 1 5			H 1 7			H 2 0			H 2 2			沖縄県H 2 2		
	事業所	従業者	出荷額	事業所	従業者	出荷額	事業所	従業者	出荷額	事業所	従業者	出荷額	事業所	従業者	出荷額	事業所	従業者	出荷額
食品製造業	25	392	1,210,948	25	516	1,300,684	25	498	1,121,298	27	419	1,081,374	16	514	1,145,842	411	10,818	14,028,575
バイナッフル缶詰	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
砂糖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲料・たばこ・飼料	9	102	107,071	8	88	152,956	7	109	139,928	7	90	155,132	5	76	129,277	102	1,949	6,600,655
繊維(工業)	1	x	x	1	x	x	1	4	x	1	4	x	-	-	-	59	764	330,187
衣服・その他の繊維製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木材・木製品(家具を除く)	2	x	x	2	x	x	1	1	x	1	2	x	-	-	-	9	65	68,163
家具・装飾品	13	37	24,498	13	40	32,136	13	45	26,482	7	39	33,079	4	26	28,069	64	532	424,214
パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	396	572,654
印刷・関連産業(出版)	4	x	x	2	x	x	3	69	x	4	81	161,075	3	78	181,097	105	1,806	2,080,086
化学工業	-	-	-	-	-	-	1	6	x	2	94	x	-	-	-	31	824	1,079,289
石油製品・石炭製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	327	17,838,663
プラスチック製品	1	x	x	1	x	x	1	25	x	1	24	x	1	25	x	18	508	742,469
ゴム製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
なめし革・同製品・毛皮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	9	x
窯業・土石製品	16	166	403,980	17	174	333,963	16	172	318,043	14	172	287,926	7	159	369,961	170	2,801	5,539,351
鉄鋼業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	395	1,788,293
非鉄金属	-	-	-	1	x	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	205	x
金属製品	18	148	217,439	15	140	193,295	15	145	223,211	20	169	228,977	11	143	204,933	178	2,336	3,789,671
一般機械器具	1	x	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	261	207,628
電気機械器具	-	-	-	1	x	x	1	23	x	1	32	x	1	36	x	8	223	323,067
情報通信機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子部品・デバイス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	37	x
輸送用機械器具	1	x	x	2	x	x	2	12	x	1	6	x	1	5	x	8	140	260,101
精密機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の製造業(武器)	1	x	x	1	x	x	3	12	x	3	12	10,437	1	9	x	49	434	317,015
合 計	92	984	2,161,811	89	1,087	2,119,577	89	1,121	2,085,338	89	1,144	2,066,234	50	1,071	2,139,758	1,262	24,830	56,546,014

資料：「平成22年 沖縄県の工業」(沖縄県統計課)

※秘匿の必要がある場合は「x」で表示。

※南城市を構成する旧町村の値である。

※平成14年3月の日本標準産業分類の改訂により、「出版業」は「情報通信業」に移行され、工業統計調査の対象外となった。

また、「電気機械器具」は「電気機械器具」、「情報通信機械器具」、「電子部品・デバイス」の3つに分割され、「武器製造業」は「その他の製造業」に統合された。

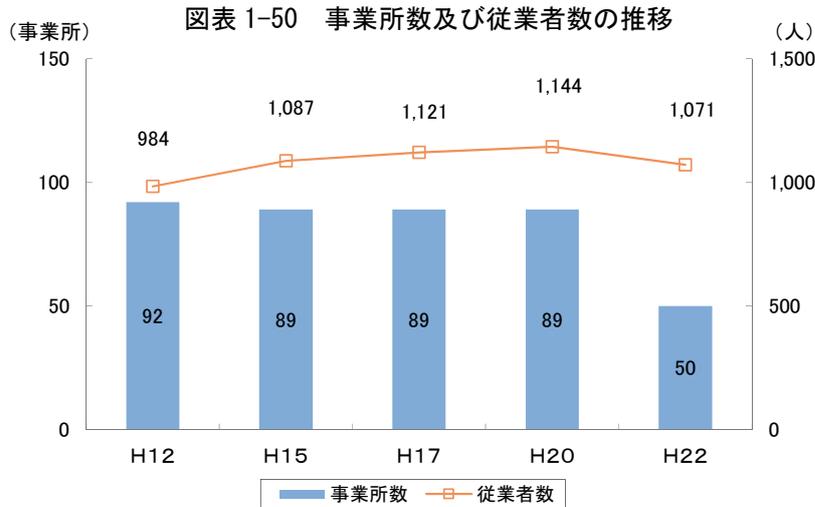
※平成19年の日本標準産業分類の改定に伴い、平成20年調査より工業統計用産業分類が改定され、

「繊維工業」、「衣服・その他の繊維製品製造業」は「繊維工業」に統合され、「一般機械器具製造業」は「はん用機械器具製造業」、「生産用機械器具製造業」、「業務用機械器具製造業」の3つに分割された。

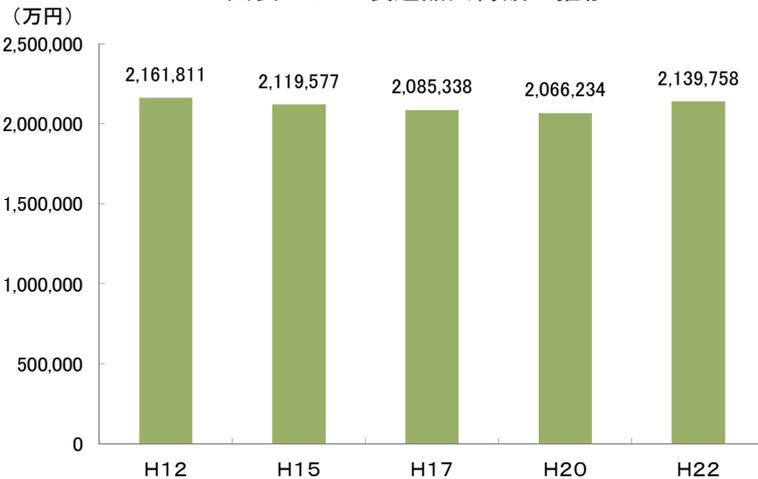
また、「パルプ・紙・紙加工品製造業」、「化学工業」、「窯業・土石製品製造業」が「繊維工業」に一部移設され、「精密機械器具製造業」、「その他の製造業」が「業務用機械器具製造業」に一部移設され、

「電気機械器具製造業」は「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、「情報通信機械器具製造業」に一部移設され、「精密機械器具製造業」は「その他の製造業」に一部移設され、

「パルプ・紙・紙加工品製造業」は「木材・木製品製造業」に一部移設された。



図表 1-51 製造品出荷額の推移



5 産業における課題と考察

(1) 産業別事業所数及び従業者数における課題と考察

南城市全体の産業別事業所数、従業者数を平成18年と平成21年を比較すると、若干減少傾向にある。

産業別にみると、製造業、不動産業においては、事業所、従業者数ともに増加している。一方、卸売業・小売業・飲食店、サービス業においては、事業所、従業者数ともに減少している。

(2) 農業における課題と考察

南城市の農業は、農家数及び経営耕地面積ともに減少傾向にある。農業従事者の減少や後継者不足等により、今後も減少することが懸念される。

(3) 商業における課題と考察

南城市の商業は、商店数は年々減少しているが、従業員数及び商品販売額はおおむね増加傾向を示しており、商店数の減少とは反対の傾向を示している。

その要因として、郊外における大規模店舗等の進出により従業員数及び商品販売額が増加している反面、中心市街地の小規模な店舗が減少していることが挙げられる。

(4) 工業における課題と考察

南城市の工業は、事業所数及び製造品出荷額はいずれも減少傾向にあるものの、従業者数については、増加傾向を示している。

- ・南城市の産業構造の最大の特徴は第1次産業、なかでも農業の集積の厚さである。経営耕地面積は決して多い訳ではないが、農業産出額は宮古島市の約半分、石垣市の6割で、生産性の高い農業が市内に定着している。特に畜産は県内有数の集積を誇り、また、さやいんげん、にがうり、オクラ、ピーマンなど野菜の特産品も多い。市内には沖縄県を代表する2大薬草事業者が立地するなど、ハーブ栽培も盛んである。
- ・漁業はうるま市と並ぶ養殖業の一大集積地を形成している。主要な産品は、クルマエビ、もずく、海ぶどうなどである。
- ・農水産業を地場産業とする南城市には、安全安心な生鮮食材づくりに高いスキルとノウハウが蓄積されている。この両者がドッキングすれば、南城市は生鮮食料品輸出事業の最適地となり得る可能性を有している。
- ・南城市は、全国平均には遠く及ばないながら、製造業就業者の割合も県内市部で最高レベルを示す。ただし、市内で働く製造業従業者数や製造品等の出荷額は決して高くない。むしろ、市外で働くブルーカラーが多く住むまちといえることができる。
- ・小売業の集積はより深刻で、人口1人当たりの小売業販売額、人口1人当たりの小売売場面積は県平均の半分しかなく、県内11市中最低レベルに甘んじている。
- ・南城市の基幹産業は農水産業であり、ベッドタウン型の住宅都市ではないにもかかわらず、昼夜間人口比率は県内市部で最も低い。
- ・こうした産業構造が生み出す結果として、南城市内には働く場所が不足している。また、所得全国平均と比べると7割の水準に止まる。これが南城市から若年層が流出する最大の要因となっている。

- ・観光業は年間 230 万人の入域観光客があり、斎場御嶽の入場者数も着実に増加を続けている。しかし、現状では玉泉洞や斎場御嶽が南部周遊観光の一スポットとなるにとどまり、市内の優れた観光資源が誘客へと結びついていない。その原因ともなっているのが決定的な宿泊施設の不足であり、市内には収容人員 206 名（客室数 53 室）のユインチホテル南城が 1 軒あるだけで、近年沖縄観光の新要素として人気が高まっているプロスポーツチームのキャンプニーズにも応えられない状況にある。
- ・2012 年 4 月に市内 2 軒目となるホテル百名伽藍がオープンしたが、業態は客室数 15 室の富裕層向けリトリート（隠れ家）タイプのホテルであり、宿泊施設不足の改善には必ずしもつながってはいない。

Ⅲ 土地利用等の状況

1 土地利用

(1) 南城市

南城市都市計画区域の平成 22 年における土地利用の状況は、山林が約 1,485.6ha (31.0%) と最も多く、次いで農地(田・畑)が約 1,479.1ha (30.9%)、その他の自然地が約 495.2ha (10.3%) となっている。

都市的土地利用と自然的土地利用についてみると、都市的土地利用が約 1,294.3ha (27.0%)、自然的土地利用が約 3,496.8ha (73.0%) と、全体の 7 割強が自然的土地利用となっている。

用途地域指定区域についてみると、都市的土地利用が約 71.7ha と、用途地域指定区域(約 82.1ha)の 87.3%を占めている。このうち、宅地は約 36.5ha (44.5%) と全体の 4 割以上を占めており、さらにその内訳をみると、住宅用地が約 31.7ha (38.6%)、商業用地が約 3.8ha (4.6%)、工業用地が約 0.9ha (1.1%) となっている。

図表 1-52 都市的土地利用と自然的土地利用

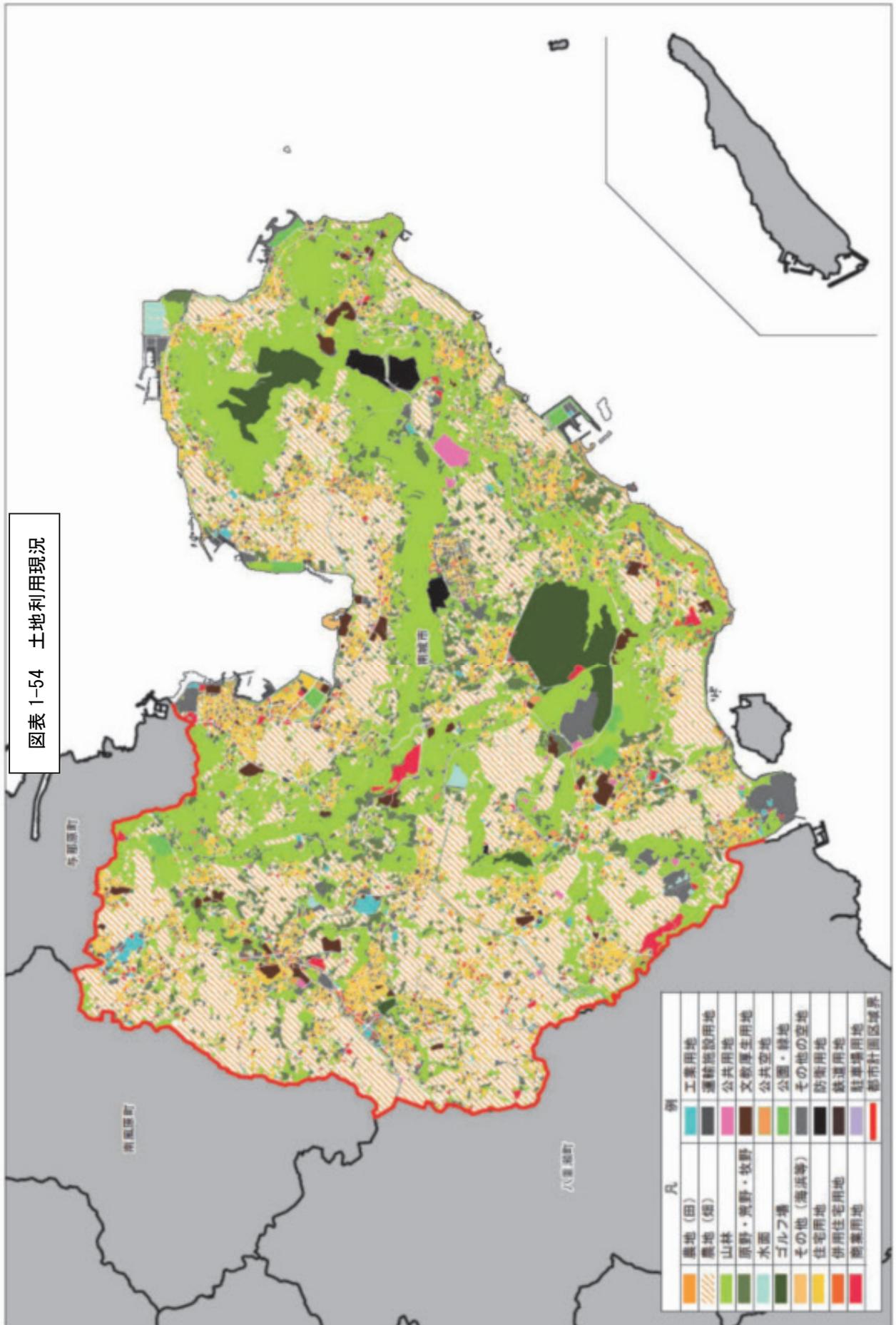
	分類	摘要
自然的土地利用	農地	水田、畑、樹園地、採草地、養鶏(牛・豚)場、ビニールハウス
	山林	樹林地
	水面	河川水面、湖沼、ため池、用水路、運河水面
	その他の自然地	原野・牧野、荒れ地(耕作放棄地等)、低湿地、河川敷・河原、海浜、湖岸
都市的土地利用	宅地	住宅用地、商業用地、工業用地
	公共・公益用地	官公庁施設用地(県市町村庁舎、郵便局、警察署、消防署等)、文教厚生施設用地(大学、病院、小・中・高等学校、保育所、老人ホーム、寺、教会、図書館、美術館等)、処理場、浄水場、発電所、変電所、火葬場
	道路用地	道路
	交通施設	バスターミナル、空港、港湾
	その他公的施設用地	防衛施設用地(軍用地、自衛隊基地)
	その他の空き地	改変工事中の土地、未利用地(建物跡地等)、平面駐車場、ゴルフ場

資料:「平成 23 年 都市計画基礎調査実施要領」(国土交通省 都市計画課)

図表 1-53 土地利用状況

用途地域指定区域 用途地域指定外区域 計	自然的土地利用										都市的土地利用																	
	農地					小					宅地					小												
	田		畑		小計		山	水	その他 の自然 地		小計		住宅 用地	商業 用地	工業 用地	小計		公共・ 公益 用地	道路 用地	交通 施設 用地	公 的施 設の 用地	その他 の空地		小計		合 計	可 住 地	非 可 住 地
	田	畑	田	畑	小計	山	水	その他 の自然 地	住宅 用地	商業 用地	工業 用地	公共・ 公益 用地	道路 用地	交通 施設 用地	公 的施 設の 用地	その他 の空地	合 計	可 住 地	非 可 住 地									
0.0	5.5	5.5	2.5	1.1	1.4	10.4	31.7	3.8	0.9	36.5	9.1	14.1	0.2	0.0	11.9	82.1	55.2	26.9										
4.4	1,469.3	1,473.7	1,483.5	35.9	483.8	3,486.9	358.8	50.1	26.8	435.7	130.1	406.7	15.1	30.1	204.3	4,709.0	3,576.2	1,132.8										
4.4	1,474.7	1,479.1	1,485.6	36.9	485.2	3,486.8	390.8	54.0	27.7	472.5	139.2	420.9	15.3	30.1	216.2	4,791.1	3,631.2	1,159.8										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
2.8	517.8	520.7	446.7	12.5	222.4	1,202.3	123.6	22.9	7.0	153.5	39.6	136.0	0.3	0.7	80.6	1,613.0	1,190.7	422.3										
2.8	517.8	520.7	446.7	12.5	222.4	1,202.3	123.6	22.9	7.0	153.5	39.6	136.0	0.3	0.7	80.6	1,613.0	1,190.7	422.3										
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
1.5	175.9	177.4	360.4	11.5	80.0	629.2	53.0	3.4	1.9	58.3	34.8	72.2	9.4	22.3	38.6	864.8	634.6	230.2										
1.5	175.9	177.4	360.4	11.5	80.0	629.2	53.0	3.4	1.9	58.3	34.8	72.2	9.4	22.3	38.6	864.8	634.6	230.2										
0.0	5.1	5.1	2.1	1.1	1.4	9.6	28.7	3.8	0.9	33.5	8.9	13.2	0.2	0.0	10.8	76.3	50.4	25.9										
0.0	267.3	267.3	399.2	4.9	89.4	760.8	69.8	12.5	2.4	84.6	21.2	84.1	5.4	7.2	38.8	241.2	1,002.0	220.8										
0.0	272.3	272.3	400.8	6.0	90.6	769.7	98.9	16.3	3.3	118.5	30.2	97.4	5.5	7.2	49.7	308.6	1,078.3	246.9										
0.0	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.8	3.0	0.0	0.0	3.0	0.2	0.8	0.0	0.0	1.1	5.0	4.8	1.0										
0.0	508.3	508.3	277.3	7.0	102.1	894.7	112.5	11.3	15.5	139.3	34.5	114.4	0.0	0.0	46.3	334.5	1,229.2	259.5										
0.0	508.7	508.7	277.7	7.0	102.2	895.6	115.4	11.3	15.5	142.2	34.6	115.2	0.0	0.0	47.4	339.4	1,235.0	260.5										

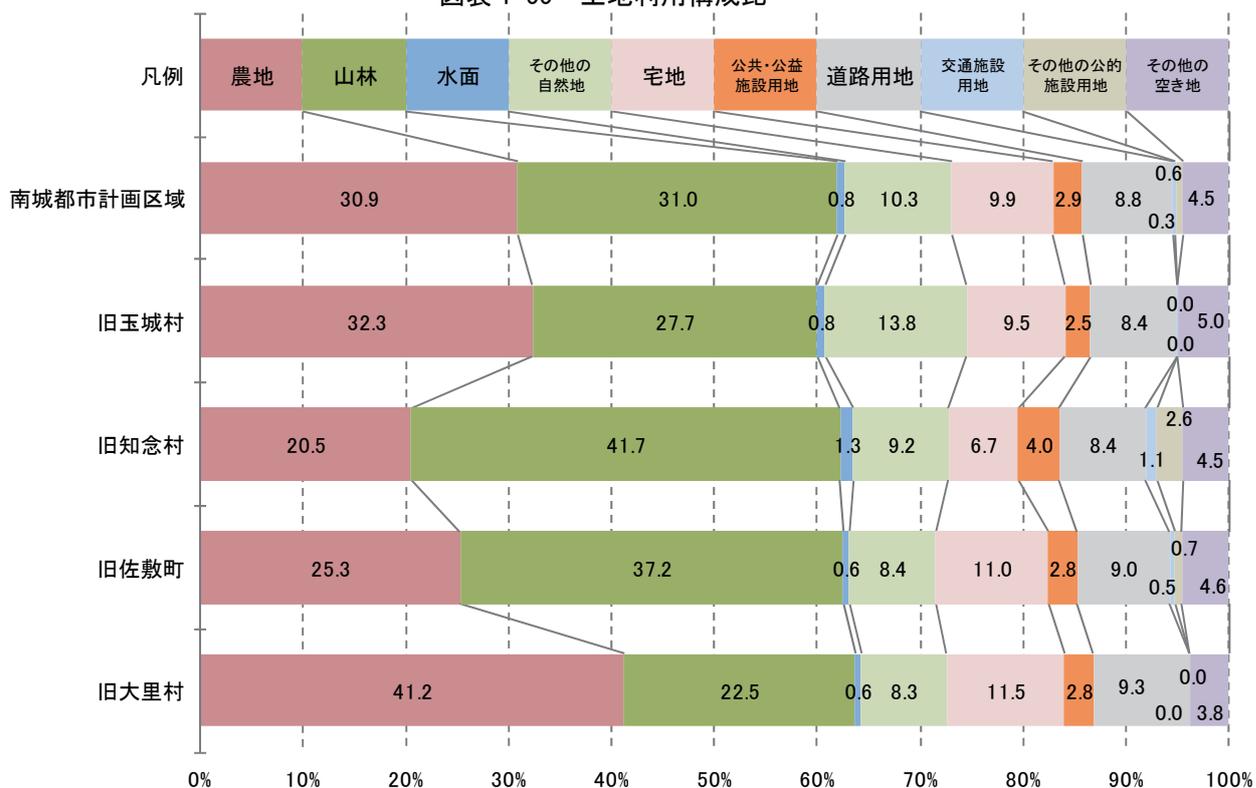
※数値は土地利用現況図より求積した。そのため各市町村全面積と誤差が生じたが、誤差分は、それぞれの分類項目の割合で調整した。
 ※非可住地は「商業用地」の内敷地面積 1ha以上の大規模施設用地、「水面」、「その他の自然地」、「公共・公益用地」、「道路用地」、「その他公的施設用地」これらのほか、土地利用状況に関係なく全ての工業専用地域
 ※端数整理のため内訳の和は必ずしも合計と一致しない
 資料：「平成23年 沖繩県新市計画基礎調査」



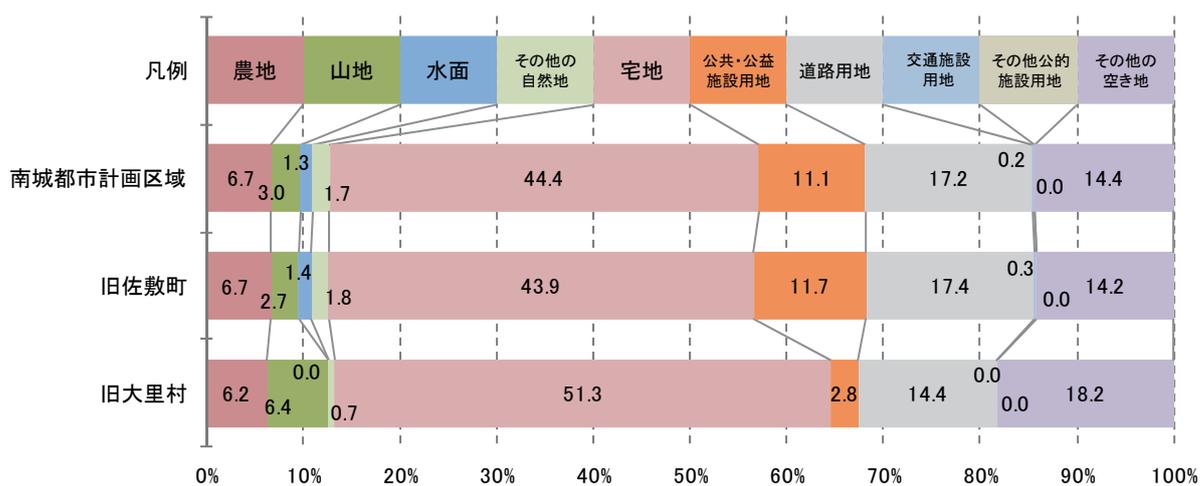
図表 1-54 土地利用現況

資料：「平成 23 年 沖縄県都市計画基礎調査」

図表 1-55 土地利用構成比



図表 1-56 用途地域指定区域内土地利用構成比



資料：「平成 23 年 沖縄県都市計画基礎調査」

(2) 旧町村別

① 旧玉城村

旧玉城村の平成 22 年における土地利用の状況は、農地が約 520.7ha (32.3%) と最も多く、次いで山林が約 446.7ha (27.7%)、その他の自然地在が約 222.4ha (13.8%) となっている。

都市的土地利用と自然的土地利用についてみると、都市的土地利用が約 410.7ha (25.9%)、自然的土地利用が約 1,202.3ha (74.5%) と、全体の約 7 割強が自然的土地利用となっている。

② 旧知念村

旧知念村の平成 22 年における土地利用の状況は、山林が約 360.4ha (41.7%) と最も多く、次いで農地が約 177.4ha (20.5%)、その他の自然地在が約 80.0ha (9.3%) となっている。

都市的土地利用と自然的土地利用についてみると、都市的土地利用が約 235.6ha (27.2%)、自然的土地利用が約 629.2ha (72.8%) と、全体の約 7 割強が自然的土地利用となっている。

③ 旧佐敷町

旧佐敷町の平成 22 年における土地利用現況は、山林が約 400.8ha (37.2%) と最も多く、次いで農地約 272.3ha (25.3%)、宅地約 118.5ha (11.0%) などである。

都市的土地利用と自然的土地利用についてみると、都市的土地利用が約 308.6ha (28.6%)、自然的土地利用が約 769.7ha (71.4%) と、全体の約 7 割強が自然的土地利用である。

用途地域指定区域についてみると、都市的土地利用が約 66.7ha と、用途地域指定区域 (約 76.3ha) の 87.4% を占めている。このうち、宅地は約 33.5ha (43.9%) と全体の 4 割強を占めており、その内訳をみると、住宅用地が約 28.7ha (37.6%)、商業用地が約 3.8ha (5.0%)、工業用地が約 0.9ha (1.2%) となっている。

④ 旧大里村

旧大里村の平成 22 年における土地利用の状況は、農地が約 508.7ha (41.2%) と最も多く、次いで山林が約 277.7ha (22.5%)、宅地が約 142.2ha (11.5%) などとなっている。

都市的土地利用と自然的土地利用についてみると、都市的土地利用が約 339.4ha (27.5%)、自然的土地利用が約 895.6ha (72.5%) と、全体の約 7 割強が自然的土地利用である。

用途地域指定区域についてみると、都市的土地利用が約 5.0ha と、用途地域指定区域 (約 5.8ha) の 86.2% を占めている。このうち、宅地は約 3.0ha (51.7%) と全体の 5 割強を占めており、そのほとんどが住宅用地となっている。

2 土地利用に関する課題と考察

緑地や農地などの自然的土地利用が7割以上を占める南城市は、この豊かな自然環境が大きな魅力となっている。都市的土地利用の集積がみられるのは旧佐敷町の新開地区などで、主な居住地としては、農村集落、漁村集落が主体となっている。

南城市は、平成22年8月に単独都市計画区域（それまでは、旧佐敷町と旧大里村は那覇広域都市計画区域、旧玉城村と旧知念村は都市計画区域外）となり、秩序ある土地利用を誘導することを目的に、風致地区の指定や特定用途制限地域の指定を行っている。

人口は、平成22年8月時点の約4万人から、平成26年10月には約4.2万人と約4年間で2千人の増加となっている。旧町村別で人口の動向をみると、旧大里村の伸びが大きくなっており、その要因としては、那覇市に近く、市の東西方向に糸満与那原線が整備されており広域的な道路ネットワークに恵まれており、人口が増加しているものと考えられる。

今後は、南部東道路の整備も予定され、更に人口増加や都市的土地利用の需要の増加が想定されるが、特定用途制限地域等の活用により、適切な土地利用の規制と誘導を行うことが必要である。

本市のほぼ真ん中にあるユイinchホテルと那覇空港国内線ターミナル間の直線距離は約12.5kmであるが、交通アクセスが悪いため車で1時間近くを要する。しかし、2011年度から事業着手された地域高規格道路「南部東道路」が開通すると、およそ15分で空港と結ばれることになる。

IV 新築動向

1 新築の状況

南城都市計画区域における建物の新築件数は、平成18年～22年の5年間で625件あり、用途別にみると、住宅系550件（88.0%）、商業系23件（3.7%）、工業系20件（3.2%）、その他32件（5.1%）となっている。このうち、用途地域指定区域の新築件数は22件で新築件数全体の3.5%を占めており、これを用途別にみると、住宅系21件（95.5%）、その他1件（4.5%）となっている。

新築建物の総敷地面積は13.6ha、建築面積8.8ha、延床面積14.2haとなっており、さらに用途地域指定区域についてみると、敷地面積0.5ha、建築面積約0.2ha、延床面積約0.3haとなっている。

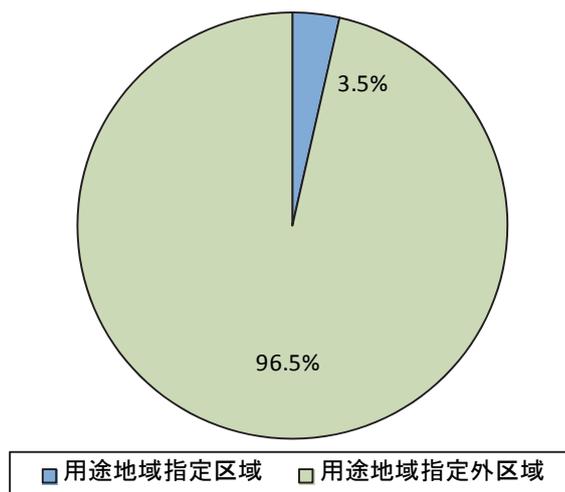
図表 1-57 新築状況

(単位：件、ha、%)

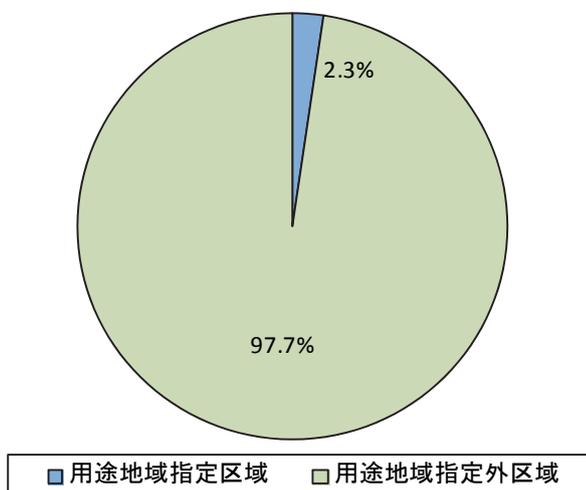
南 城 市		新 築 件 数								合計	敷地面積	建築面積	延床面積
		住宅	商業	工業	その他	住宅	商業	工業	その他				
		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比				
	用途地域指定区域	21	0	0	1	22	0.5	0.2	0.3	100.0			
	用途地域指定外区域	529	23	20	31	603	13.1	8.6	13.8	100.0			
	計	550	23	20	32	625	13.6	8.8	14.2	100.0			

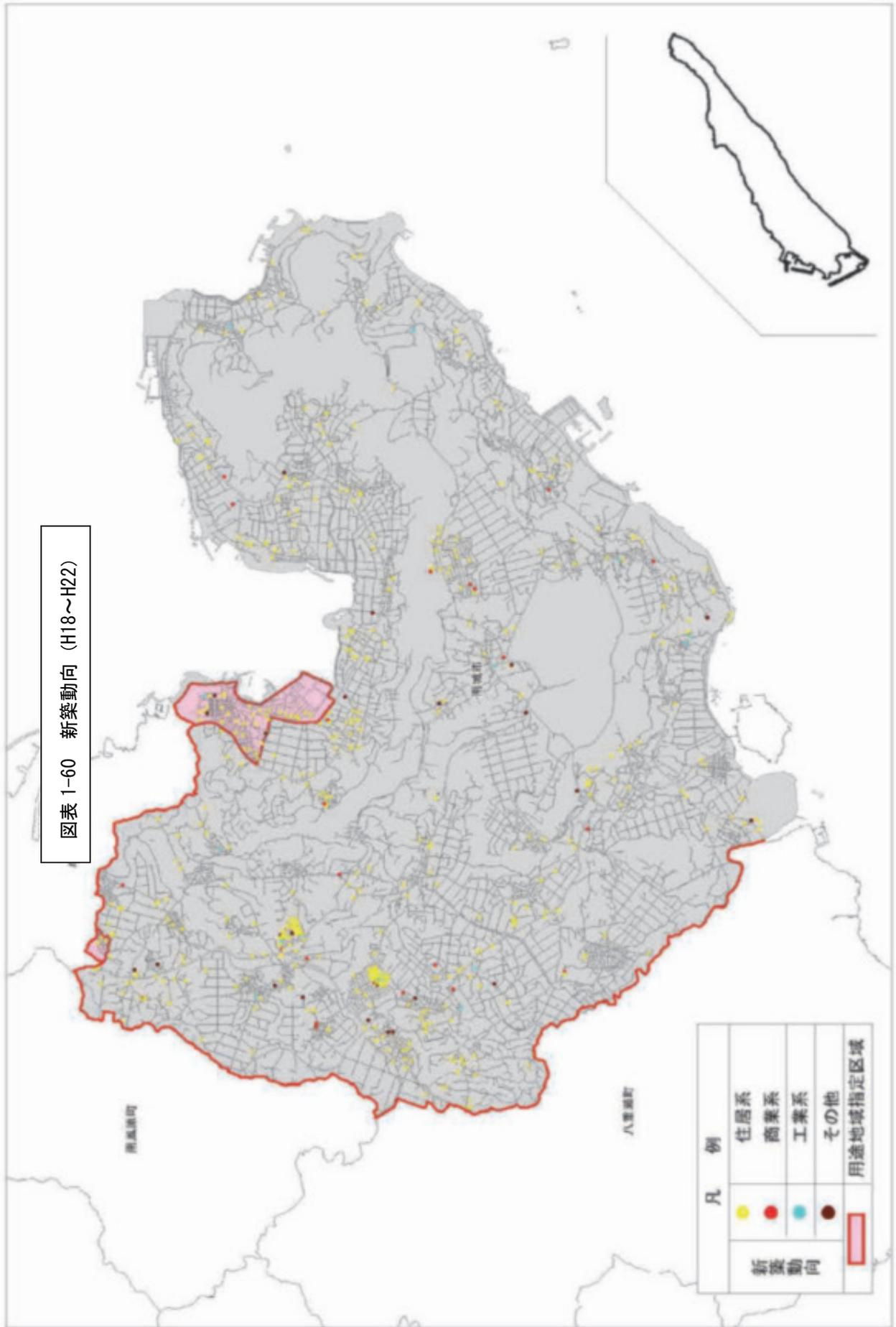
資料：「平成18年～平成22年 建築確認台帳」
※増、改築は除く。

図表 1-58 建物の新築件数の割合



図表 1-59 建物の新築延床面積の割合





資料：「平成 23 年 沖縄県都市計画基礎調査」

V 地価

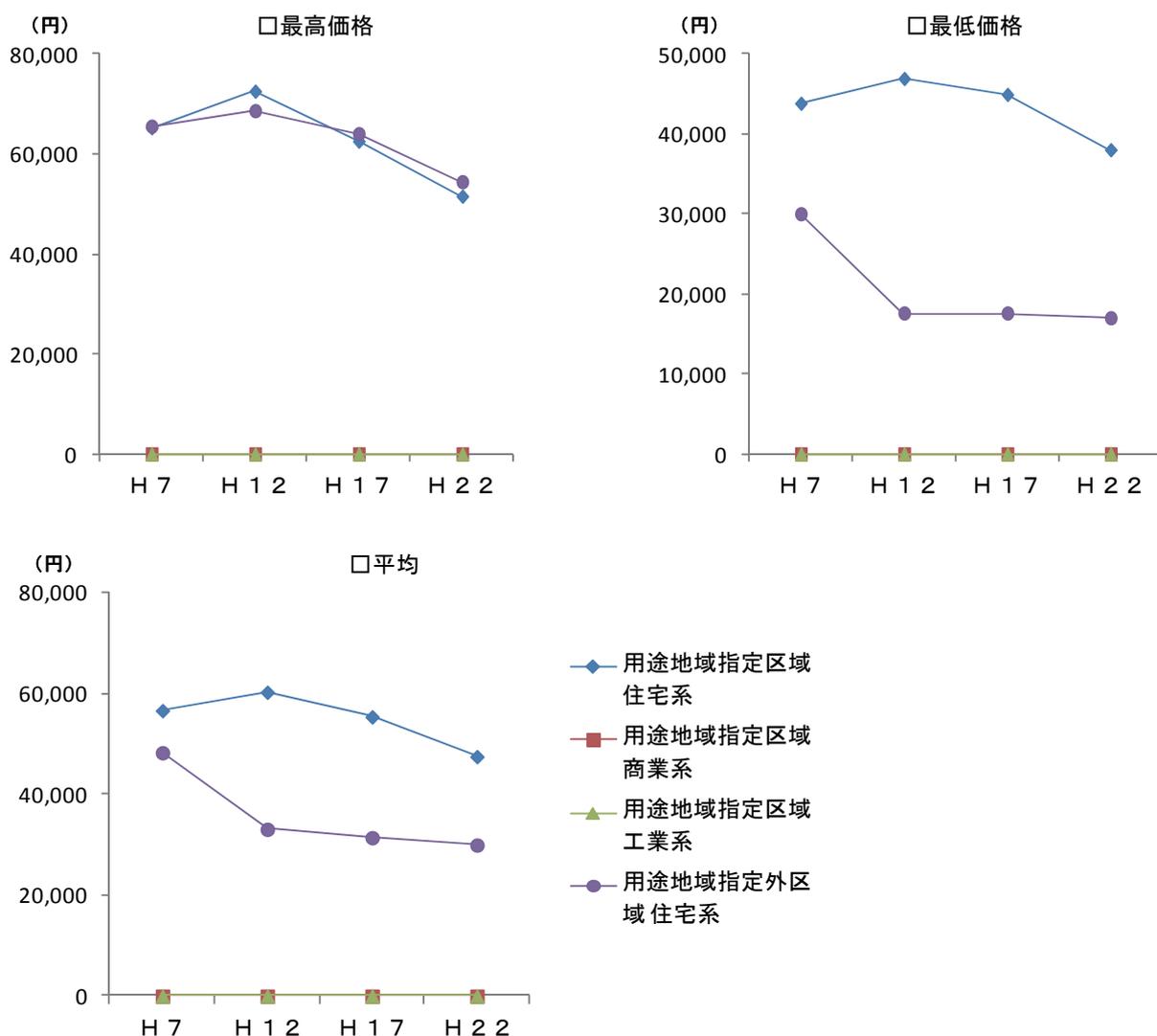
南城都市計画区域の用途地域指定区域内における平成7年～22年の地価の変動をみると、住宅系の最高価格は、ピーク時の平成12年の72,500円から平成22年は51,500円と下落している。また、最低価格についても、ピーク時の平成12年の46,900円から平成22年は38,000円と下落している。

図表 1-61 地価の最高・最低価格の推移

		H 7			H 1 2			H 1 7			H 2 2		
		最高価格	最低価格	平均									
用途地域指定区域	住宅系	65,200	43,800	56,633	72,500	46,900	60,260	62,500	44,900	55,380	51,500	38,000	47,500
	商業系	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	工業系	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
用途地域指定外区域	住宅系	65,500	30,000	48,275	68,600	17,600	33,082	64,000	17,600	31,427	54,400	17,000	29,960

資料：「平成22年 地価公示」（国土交通省）、「平成22年 沖縄県地価調査」

図表 1-62 地価の最高・最低価格の推移



VI 交通の状況

1 自動車交通量

沖縄県における陸上交通はもっぱら自動車に依存しており、近年、自動車交通量の増大に伴い、特に市街地においては混雑、渋滞を来している。

南城都市計画区域における主要幹線道路の12時間交通量の状況（平成22年）をみると、12時間交通量が10,000台以上の地点は、県道48号の大里字高平地点、大里字稲嶺地点及び南風原知念線の大里字仲間地点の3地点となっている。

さらに、12時間交通量を広域的にみると、与那原につながる国道331号が特に交通量が多く、次いで南風原につながる県道48号線及び県道86号線が多くなっている。

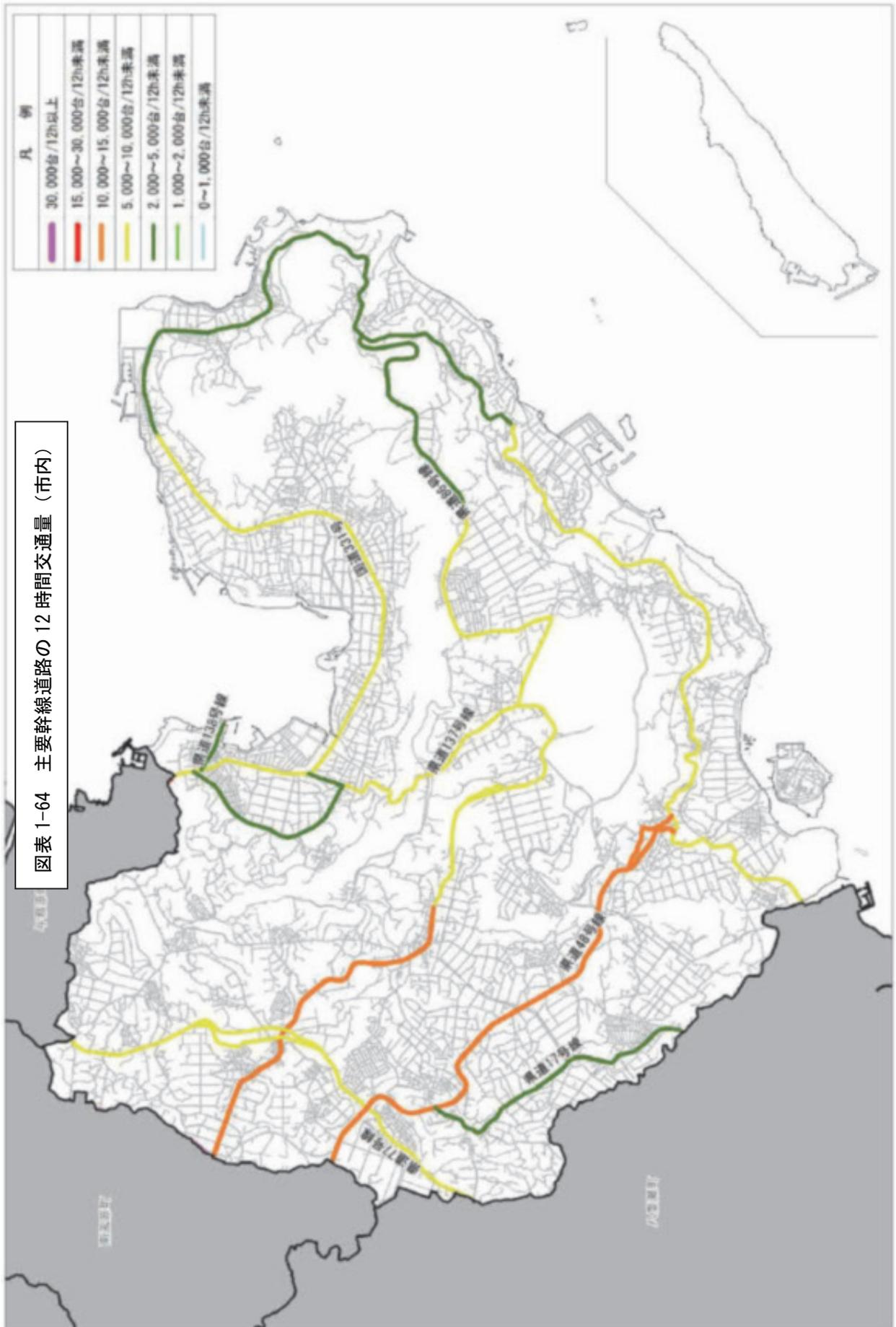
主要道路における12時間交通量は以下のとおりである。

図表 1-63 主要幹線道路の12時間交通量

(単位：台)

路線名	観測地点名	12時間交通量							H22 混雑度
		S63	H2	H6	H9	H11	H17	H22	
国道331号	佐敷字佐敷	5,742	7,655	8,678	9,423	10,255	10,131	9,154	1.12
	玉城字富里	—	—	—	—	—	2,566	5,422	0.53
	知念字吉富	—	—	—	—	—	2,742	2,407	0.34
県道48号線	大里字高平	5,935	5,812	6,616	6,908	8,415	10,658	12,046	1.08
	大里字稲嶺	—	—	—	—	—	6,523	11,120	1.27
県道137号線 (佐敷玉城線)	玉城字親慶原	5,725	5,579	5,803	5,630	6,336	5,822	6,453	0.64
	玉城字垣花	—	—	—	—	—	2,520	2,498	0.28
	佐敷字新里	1,576	2,544	2,543	3,028	2,966	2,482	2,595	0.36
県道138号線	佐敷字津波古	1,576	2,979	2,974	2,108	4,120	—	—	—
糸満与那原線	大里字古堅	10,999	10,201	11,417	12,498	13,359	9,950	8,969	0.94
	大里字稲嶺	6,882	6,568	8,562	8,905	9,818	5,674	6,801	0.79
	大里字仲間	489	—	—	—	—	—	—	—
県道17号線	玉城字前川	—	—	—	—	—	4,690	4,666	0.55
南風原知念線	佐敷字月代	—	—	2,868	5,730	2,934	2,739	3,441	0.51
	大里字仲間	—	—	—	11,287	12,010	9,401	12,537	1.70
	大里字大城	1,576	2,979	—	4,664	4,948	5,640	8,323	0.85

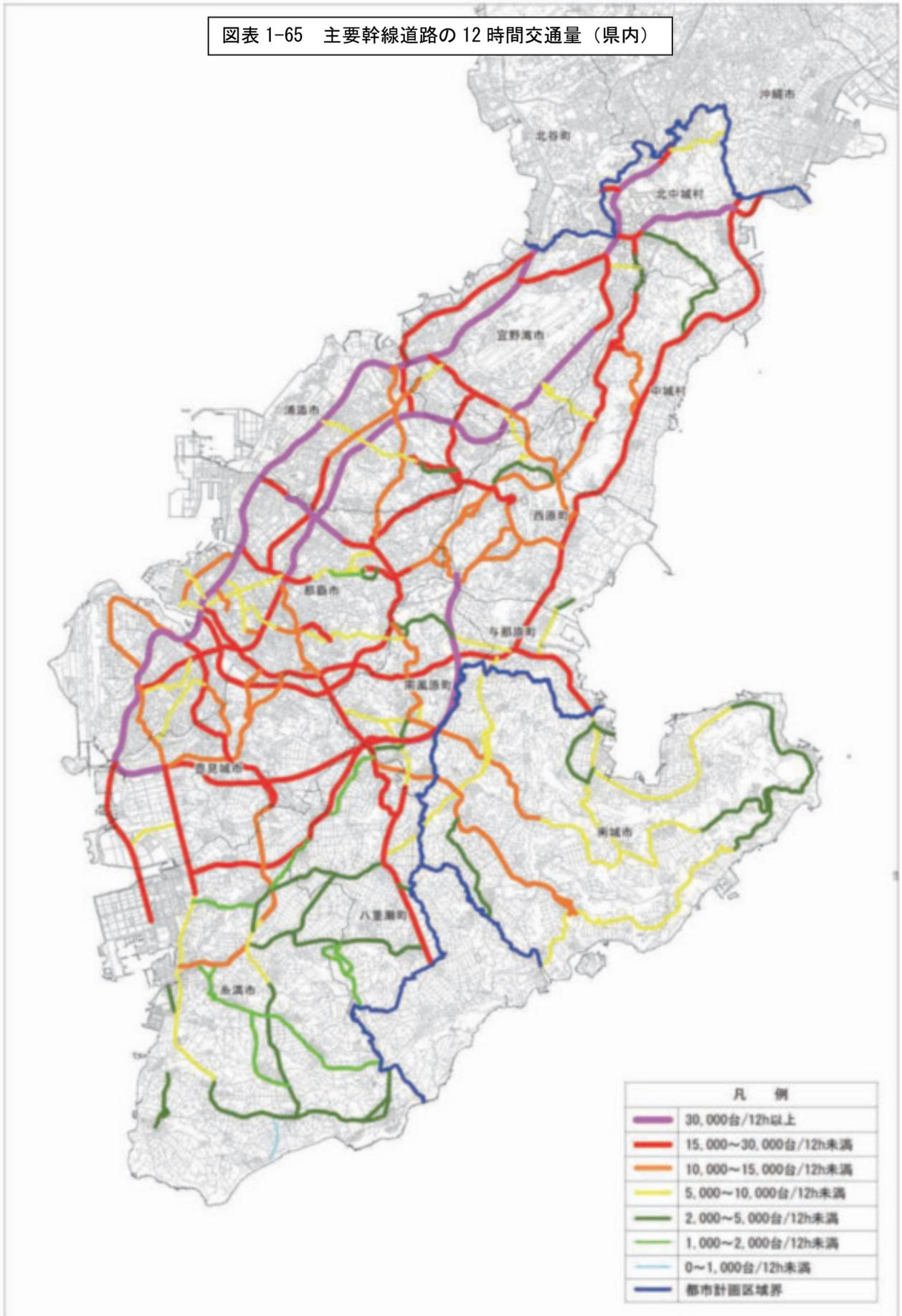
資料：「平成22年度 道路交通センサス」(国土交通省)



図表 1-64 主要幹線道路の12時間交通量（市内）

資料：「平成 23 年 沖縄県都市計画基礎調査」

図表 1-65 主要幹線道路の 12 時間交通量（県内）



資料：「平成 23 年 沖縄県都市計画基礎調査」

VII 土地利用法規制

1 都市計画法による規制

南城都市計画区域の面積は4,791.1haであり、用途地域の面積が約82.1ha、用途地域外の面積は4,709.0haとなっている。

図表 1-66 都市計画法による用途地域 (単位：ha)

	都市計画区域		用途地域 面積	用途地域外 面積
	最終決定年月日	面積		
南城市	H22. 8. 10	4,791.1	82.1	4,709.0

資料：「平成25年 沖縄県土地利用規制現況図説明書」

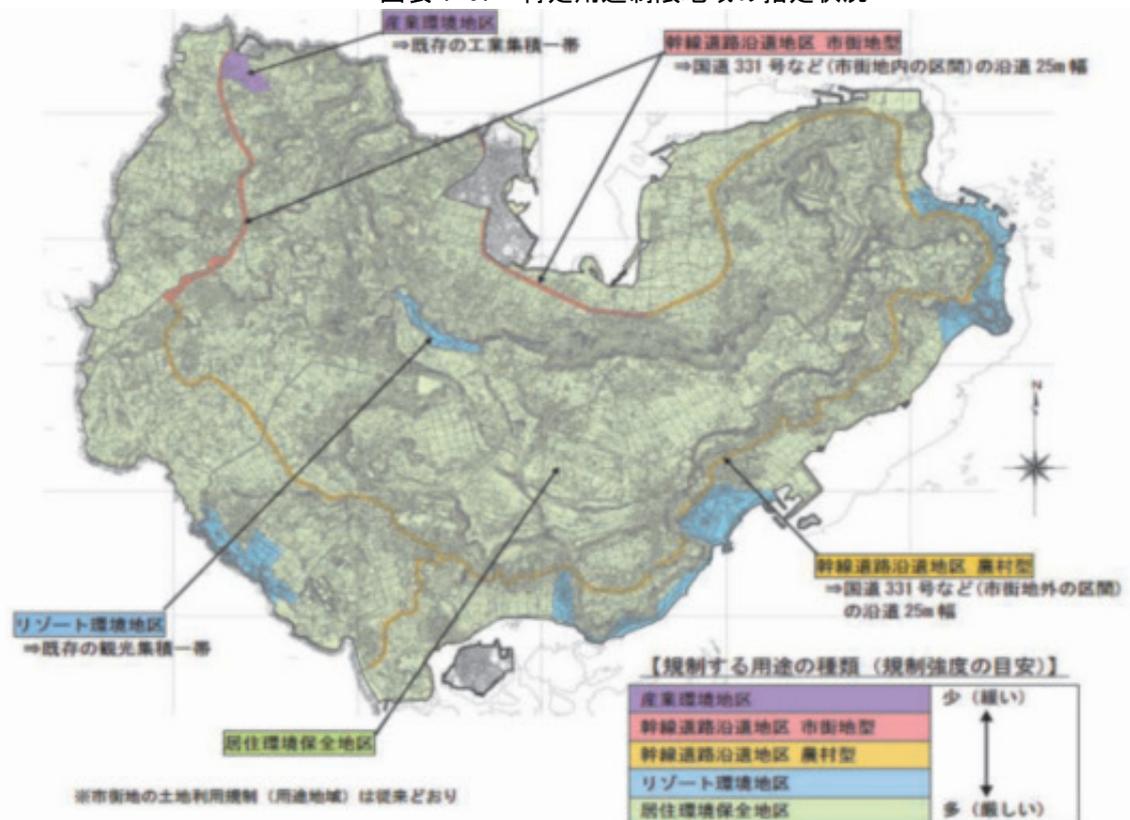
2 条例による規制

特定用途制限地域は、都市計画法で「用途地域が定められていない土地の区域（市街化調整区域を除く。）内において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域」と定義されている。

特定用途制限地域は、南城市の条例に基づき指定されており、居住環境保全地区、リゾート環境地区、幹線道路沿道地区農村型、幹線道路沿道地区市街地型、産業環境地区の5地区が設定されている。

現在、特定用途制限地域として指定されている面積は、平成22年8月時点で、都市計画用途地域が指定されている旧佐敷町と旧大里村の一部を除いた4,709.0haである。

図表 1-67 特定用途制限地域の指定状況



資料：南城市 HP 「南城市都市計画パンフレット」

図表 1-68 特定用途制限地域による規制の概要

【特定用途制限地域による規制の概要】

×：建てられない用途

		居住環境保全地区	リゾート環境地区	幹線道路沿道地区農村型	幹線道路沿道地区市街地型	産業環境地区	備考
店舗等	床面積 150 m ² 以下の店舗、飲食店等	※	※				※2階（2フロア）以下
	床面積 150 m ² 超 500 m ² 以下の店舗、飲食店等	※	※				※2階（2フロア）以下
	床面積 500 m ² 超 1,500 m ² 以下の店舗、飲食店等	※	※				※2階（2フロア）以下
	床面積 1,500 m ² 超 3,000 m ² 以下の店舗、飲食店等	×	×				
	床面積 3,000 m ² 超 10,000 m ² 以下の店舗、飲食店等	×	×	×			
	床面積 10,000 m ² 超の店舗、飲食店等	×	×	×	×	×	
事務所等	床面積 150 m ² 以下の事務所等	※	※				※2階（2フロア）以下
	床面積 150 m ² 超 500 m ² 以下の事務所等	※	※				※2階（2フロア）以下
	床面積 500 m ² 超 1,500 m ² 以下の事務所等	※	※				※2階（2フロア）以下
	床面積 1,500 m ² 超 3,000 m ² 以下の事務所等	×	×				
	床面積 3,000 m ² 超の事務所等	×	×	×			
ホテル、旅館		※		※			※3000 m ² 以下
遊戯・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、パッティング練習場等	×		※			※3000 m ² 以下
	床面積 10,000 m ² 以下のカラオケボックス等	×	×	×			
	床面積 10,000 m ² 超のカラオケボックス等	×	×	×	×	×	
	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券販売所等	×	×	×	×	×	
	客席 200 m ² 未満の劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×		
	客席 10,000 m ² 超の劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	×	
キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場業		×	×	×	×	※	※個室付浴場業を除く
工場等	倉庫業倉庫	×	×	×	×		
	畜舎（15 m ² 以下を含む）		×		×		
	作業場の床面積合計が 50 m ² 以下	※	※				※パン屋、米屋、豆腐屋等
	原動機を使用する工場で作業場の床面積合計 50 m ² 超	×	×	×	×		
	危険性や環境悪化の恐れが少ない工場	×	×	×	×		
	危険性や環境悪化の恐れがやや多い工場	×	×	×	×		
危険性が大きい又は著しく環境悪化の恐れがある工場		×	×	×	×	×	
自動車修理工場							
危険物貯蔵	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ないもの	1	1	2		
		量が少ないもの	×	×	×	×	
		量がやや多いもの	×	×	×	×	
		量が多いもの	×	×	×	×	×

注意：上表は、規制の概要を示すものであり、すべての内容を掲載したものではありません
 ：上表のうち、大規模集客施設（10,000 m²以上の店舗、飲食店カラオケボックス、麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券販売所、劇場、映画館、演芸場、観覧場など）の規制については、法律（平成 19 年 11 月 30 日施行）によるものである
 ：住宅については、戸建て・集合住宅等を問わず、規制しない

資料：南城市 HP 「南城市都市計画パンフレット」

3 土地利用法規制現況による課題と考察

土地利用法規制は、自然緑地の保全や住環境の保護、土地利用の混在による市街地環境の悪化を防ぐために建築物等の用途の規制を行うことを目的としている。自然緑地や農地等の自然的土地利用、住宅地や工業地等の都市的土地利用を適切に規制・誘導することが理想的であるが、法規制適用前からある建物（既存不適格）が存在したり、開発を完全に抑制するものではないため、適正な土地利用をコントロールできないことがあり得る。

都市計画法等による扱いについて、大里・玉城両庁舎が立地する地域は、都市計画区域内の非線引き地域であるが、南城市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例（以下「条例」という。）に基づき居住環境保全地区に指定されていることから、建物用途について制限を受けることになり、原則として工場等や騒音、水質汚濁、悪臭等を伴う用途に転用することはできない。

また、大里庁舎は、幹線道路沿道地区市街地型の区域内に位置しており、3,000 m²を超える店舗や事務所等を建築することが可能である。一方、玉城庁舎は幹線道路沿道地区農村型の区域に位置しており、3,000 m²以下の店舗や事務所等であれば建築が可能である。このように、大里庁舎と玉城庁舎が位置する区域では、建築可能な建物用途・規模に対する制限が異なっており、幹線道路沿道地区農村型よりも幹線道路沿道地区市街地型の方が建築可能な建物の用途・規模が緩和されている。

このことから、事務所等に転用する場合は、既存建物の利用であり、かつ現在と類似した利用用途であることから、これら制限の対象とはならないものと考えられるが、店舗やホテル・旅館の場合には床面積要件によっては転用が可能であるが、大里・玉城両庁舎をこれらの用途への転用する場合は、個別・具体的な協議、検討が必要になると考えられる。